

キルギス共和国
鉱業振興マスタープラン
予備／事前調査報告書

平成 9 年 10 月

JICA LIBRARY



J 1140629 (5)

国際協力事業団
鉱工業開発調査部

鉱調査

J R

97-178



1140629 [5]

1しがき

日本国政府は、キルギス共和国の要請に基づき、同国の「鉱業振興マスタープラン」に係わる調査を実施することを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施することといたしました。

当事業団は、本格調査に先立ち、本件調査を円滑かつ効果的に進めるため、国際協力事業団専門技術嘱託 宇佐美 毅を団長として、平成9年6月30日～同7月12日の13日間にわたり予備調査団を、また、同年9月3日～9月14日の12日間にわたり事前調査団を現地に派遣しました。

調査団は、本件の背景を確認すると共にキルギス共和国の意向を聴取し、かつ、現地踏査の結果を踏まえ、本格調査に関するS/№に署名しました。

本報告書は、今回の調査結果をまとめると共に、引き続き実施を予定している本格調査に資するためのものです。

終わりに、調査にご協力とご支援を頂いた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成9年10月

国際協力事業団



首相府 副首相ナナエフ氏



首相府 打ち合せ風景



首相府 打ち合せ風景



国家資産委員会 委員長



国家資産委員会 打ち合せ風景



国家資産委員会 打ち合せ風景



地質鉱物資源庁 長官・副長官



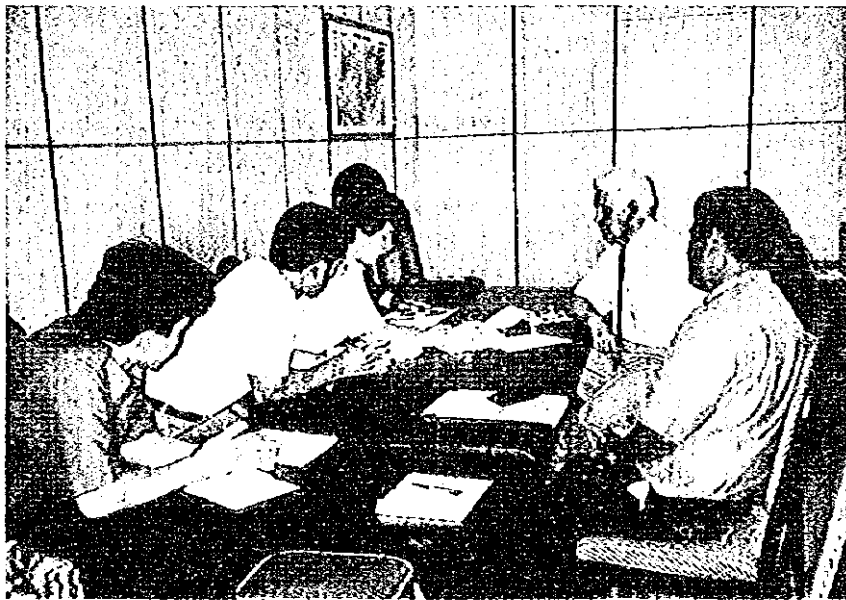
地質鉱物資源庁 打ち合せ風景



地質鉱物資源庁 打ち合せ風景



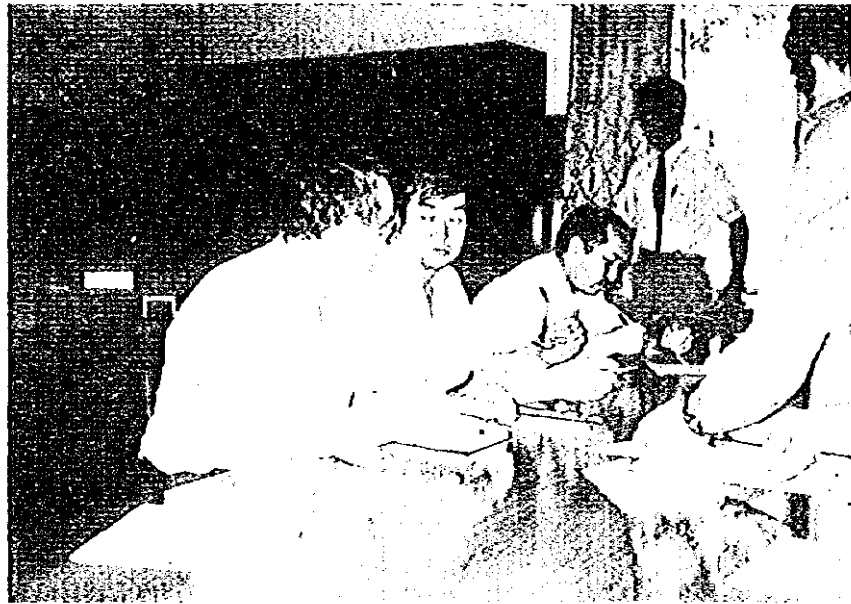
通商産業省 大臣



通商産業省 打ち合わせ風景



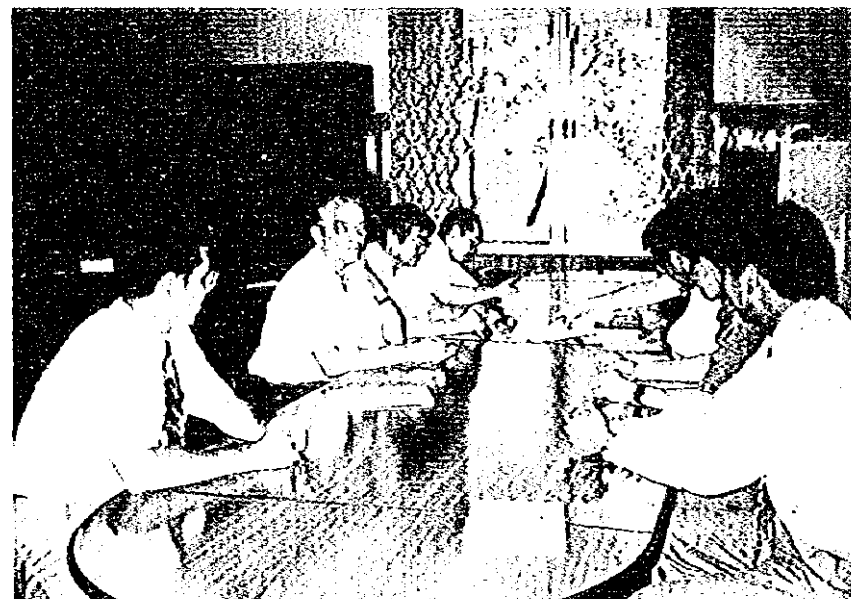
通商産業省 打ち合わせ風景



予備調査ミニッツサイン風景



予備調査ミニッツサイン風景



予備調査ミニッツサイン風景



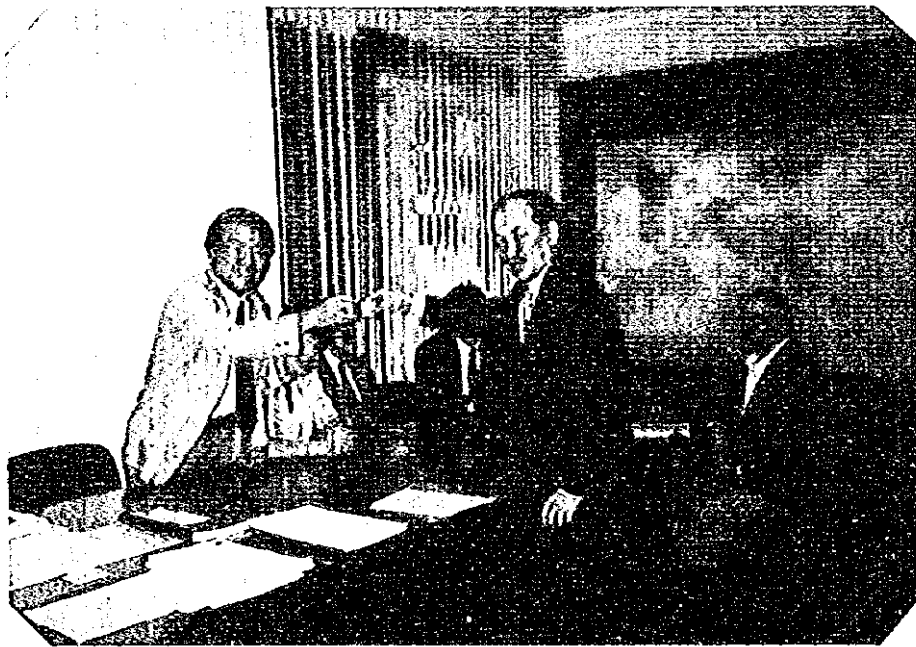
予備調査ミニッツサイン風景



予備調査ミニッツサイン風景



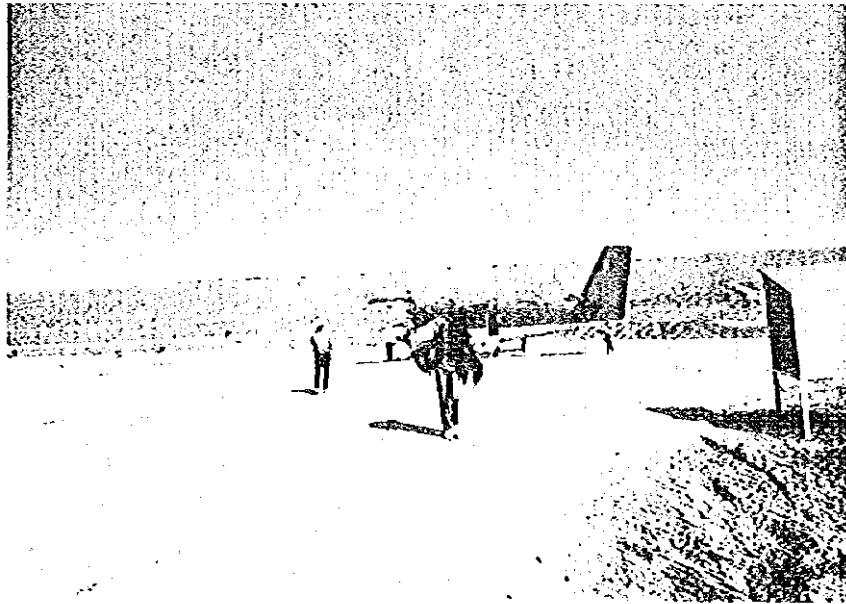
S/W、M/M(事前調査)署名
第一副首相



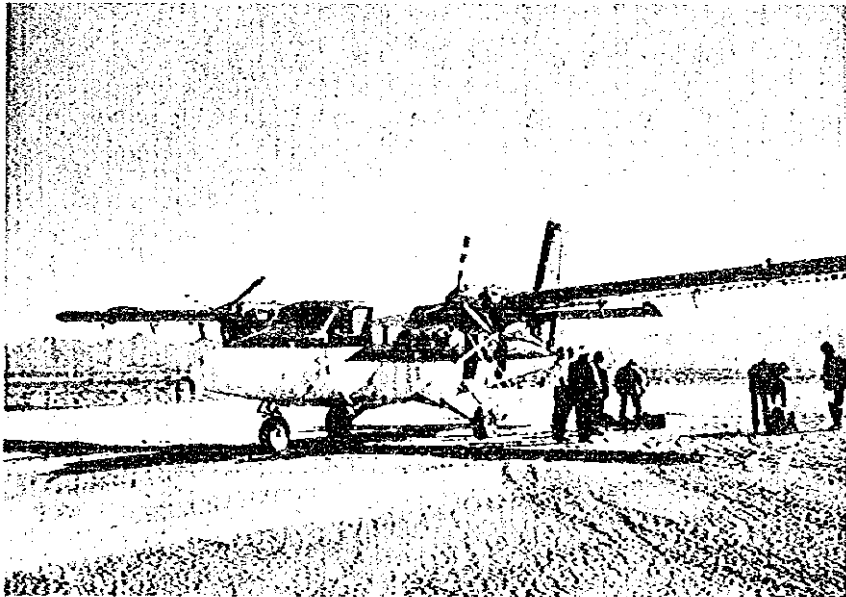
S/W、M/M(事前調査)署名
国家資産委員会



S/W、M/M(事前調査)署名
地員鉱物資源庁、ステアリングコミッション



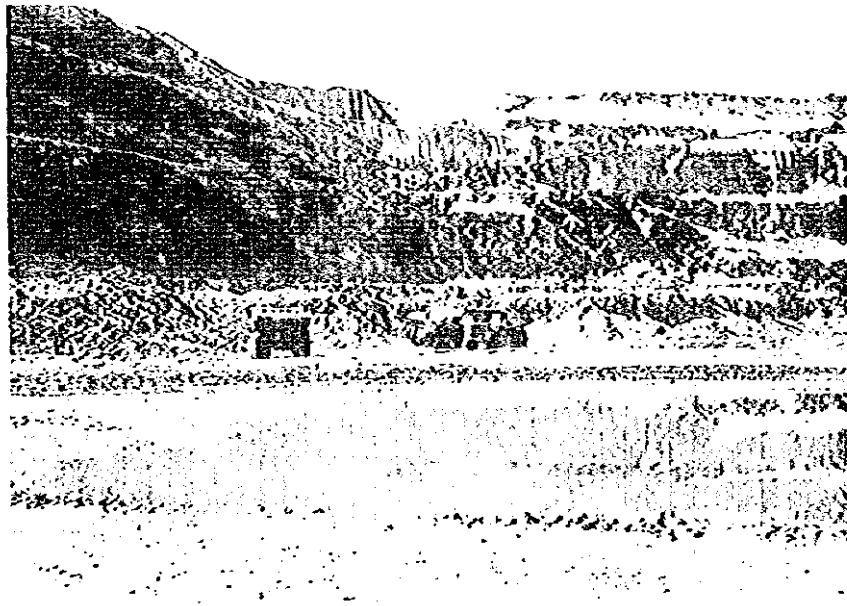
Kuntor 金鉞山 飛行場



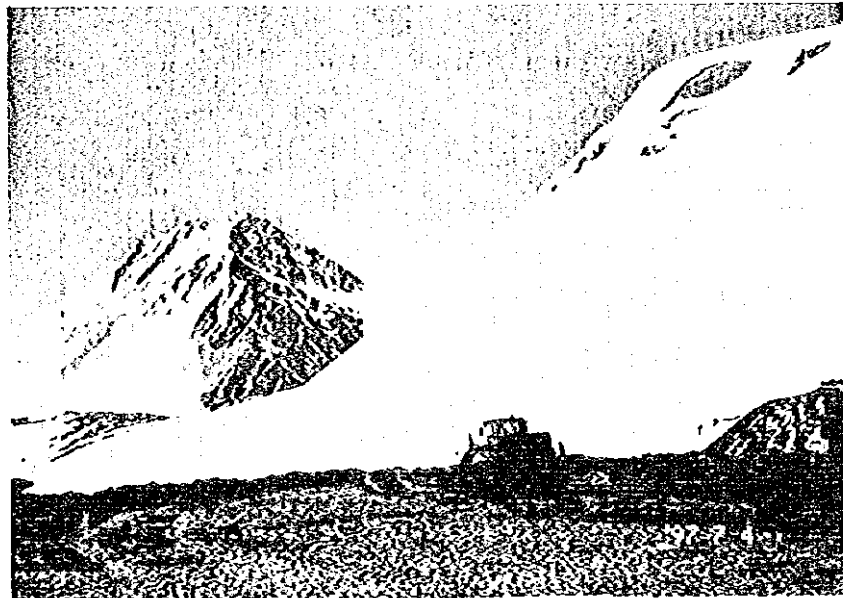
Kuntor 金鉞山 飛行場



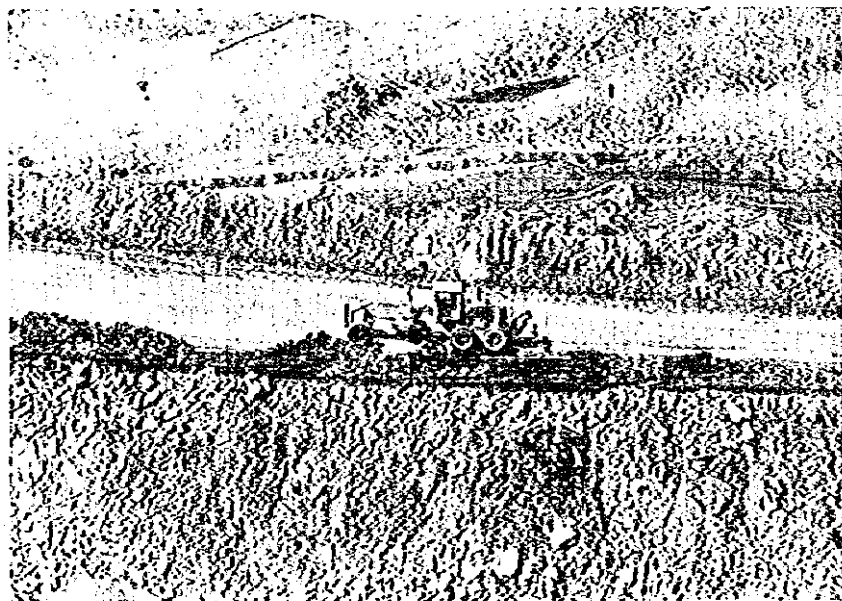
Kuntor 金鉞山 全景



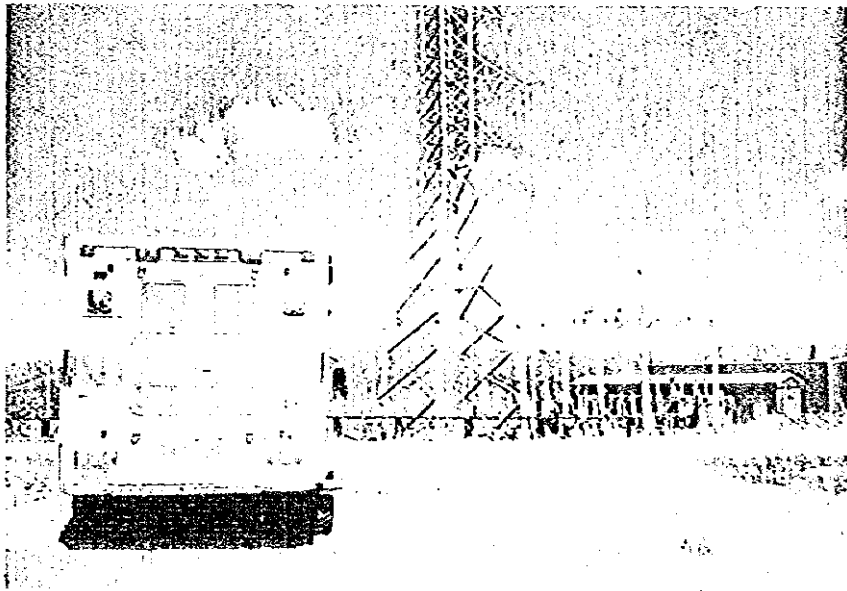
Kumtor 金鈹山 露天採掘場



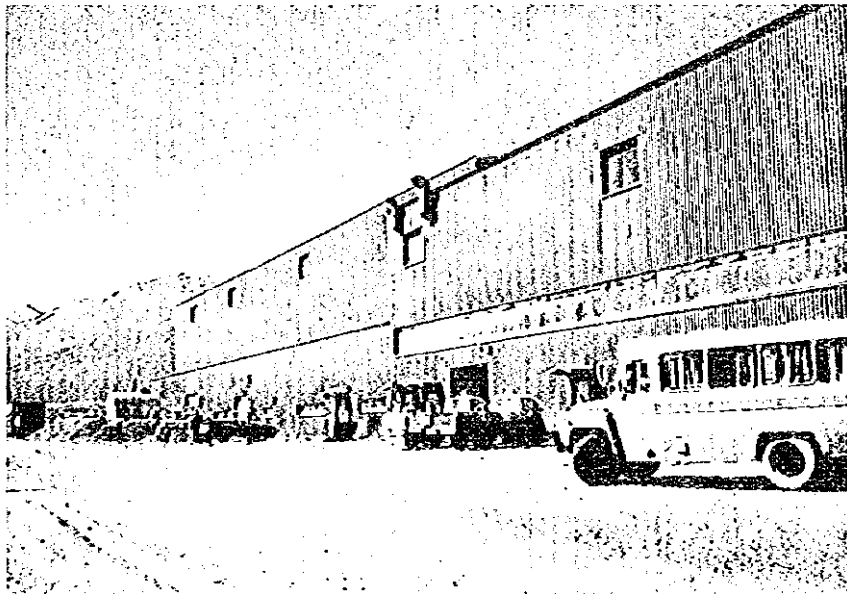
Kumtor 金鈹山 廢石堆積場



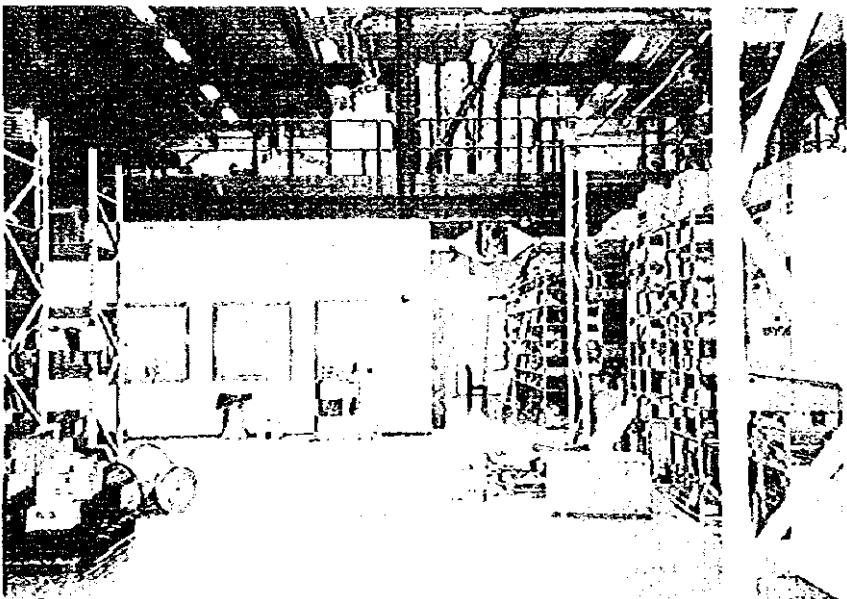
Kumtor 金鈹山 道路補修風景



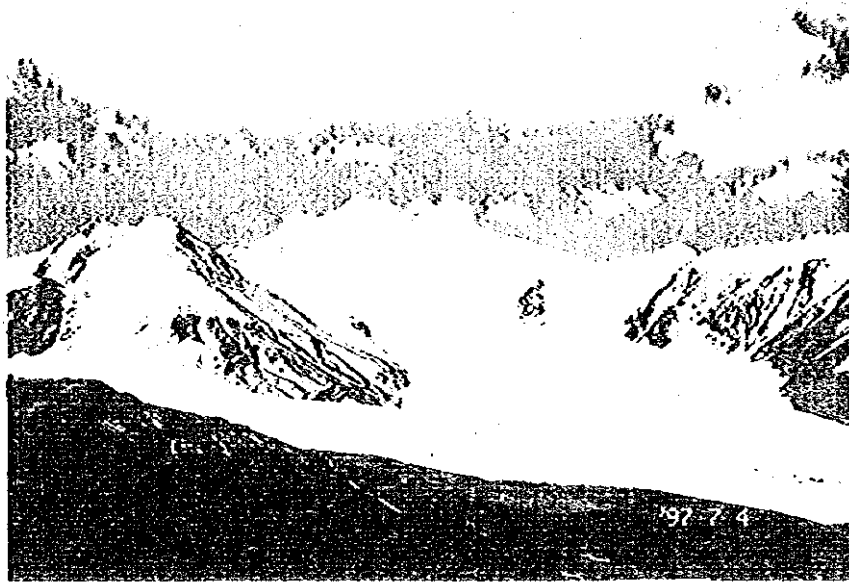
Kumtor 金鉱山 救急車と変電所



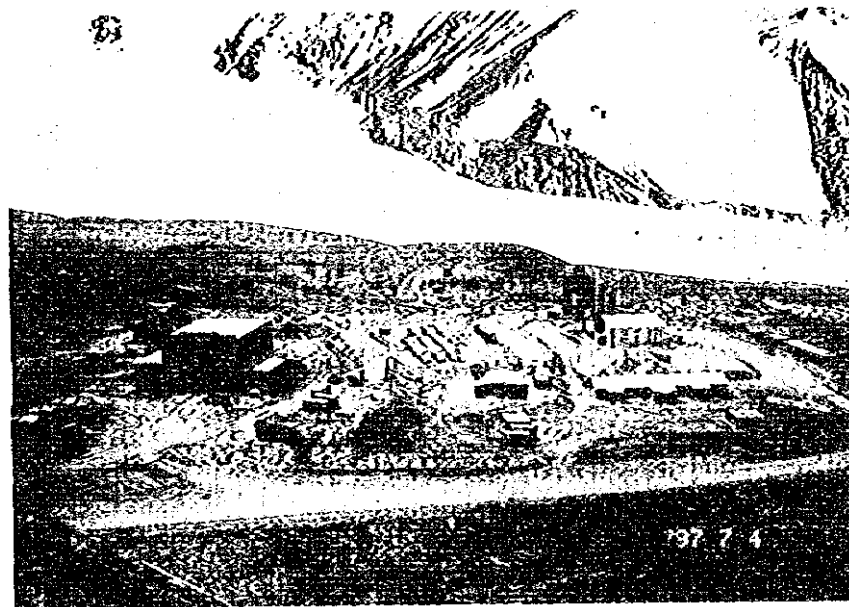
Kumtor 金鉱山 倉庫兼修理工場



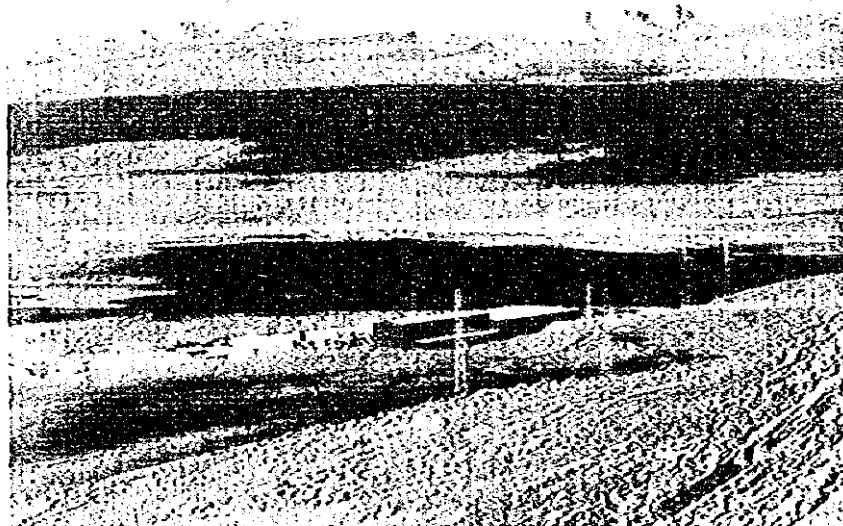
Kumtor 金鉱山 倉庫内の風景



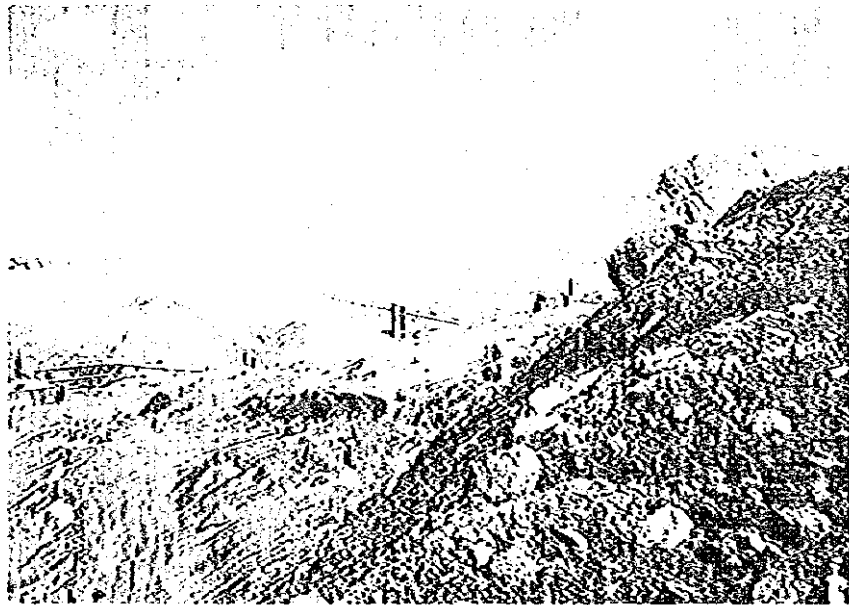
Kumtor 金鉱山 露天掘採掘場上の氷河



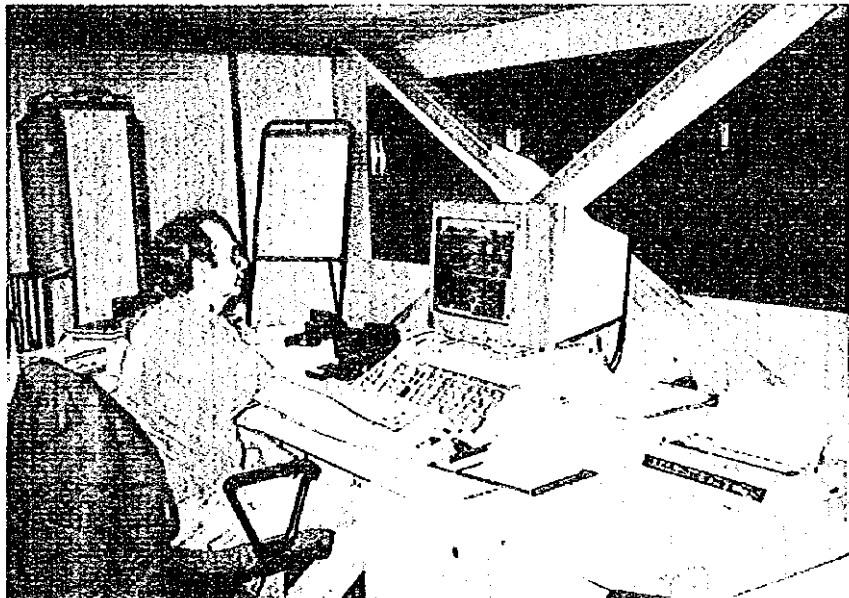
Kumtor 金鉱山 各種施設



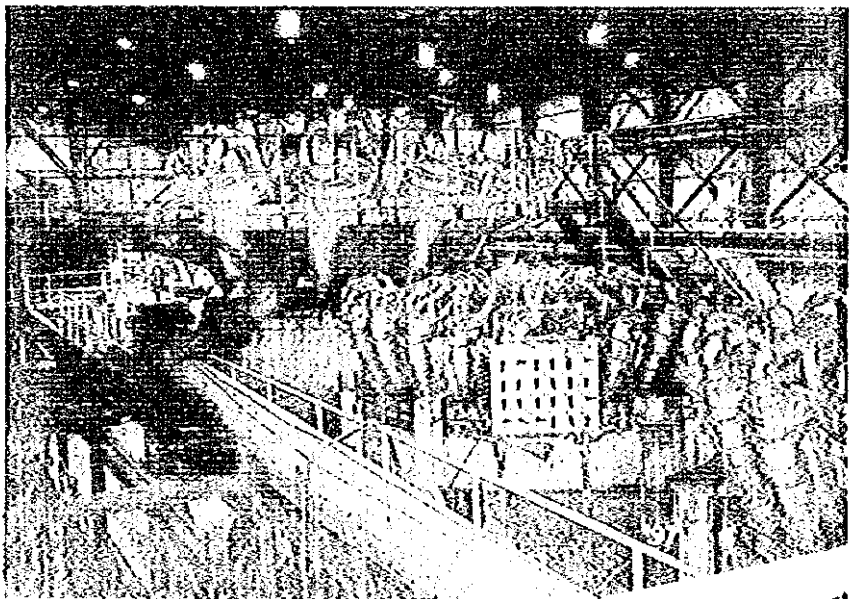
Kumtor 金鉱山 事務所



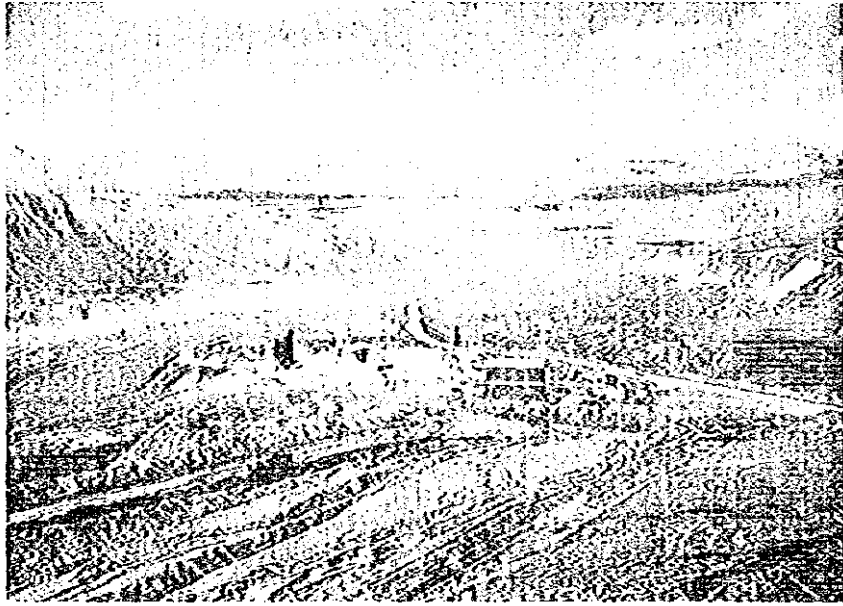
Kumtor 金鉱山 砕石プラント遠景



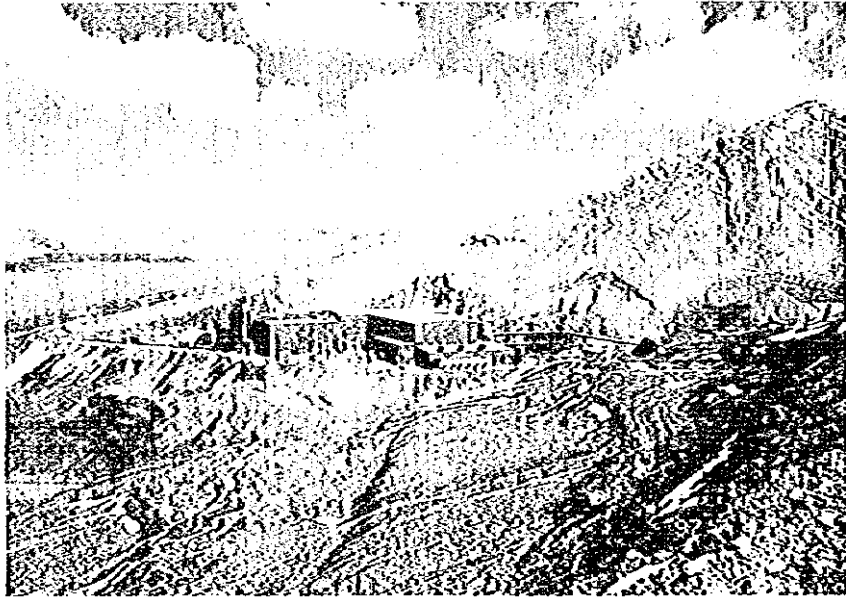
Kumtor 金鉱山 オペレーション・ルーム



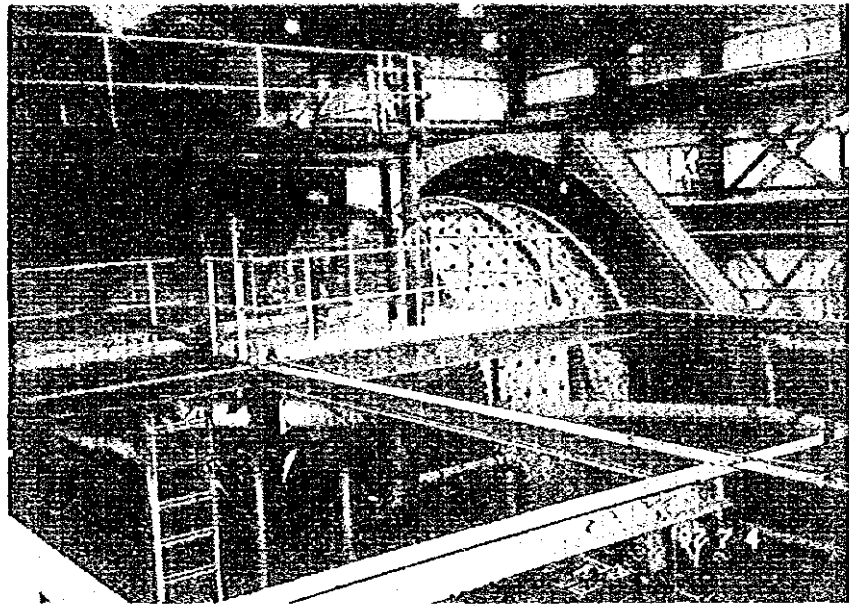
Kumtor 金鉱山 磨砕工場



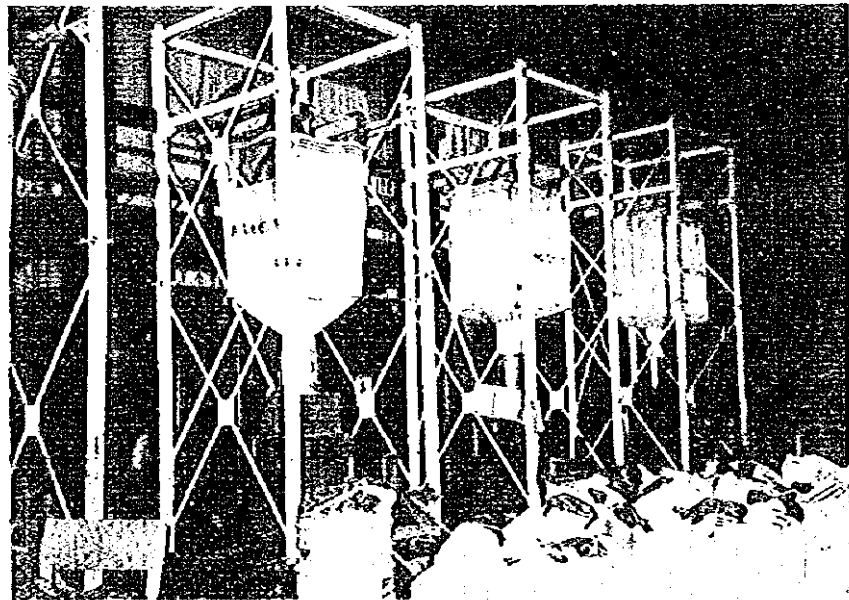
Kumtor 金鉱山 施設遠景



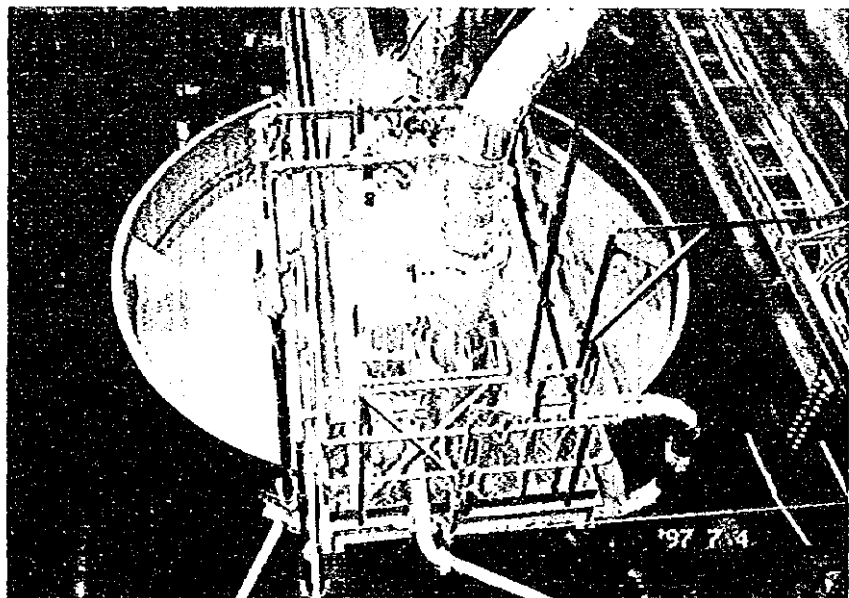
Kumtor 金鉱山 製錬・粗金工場



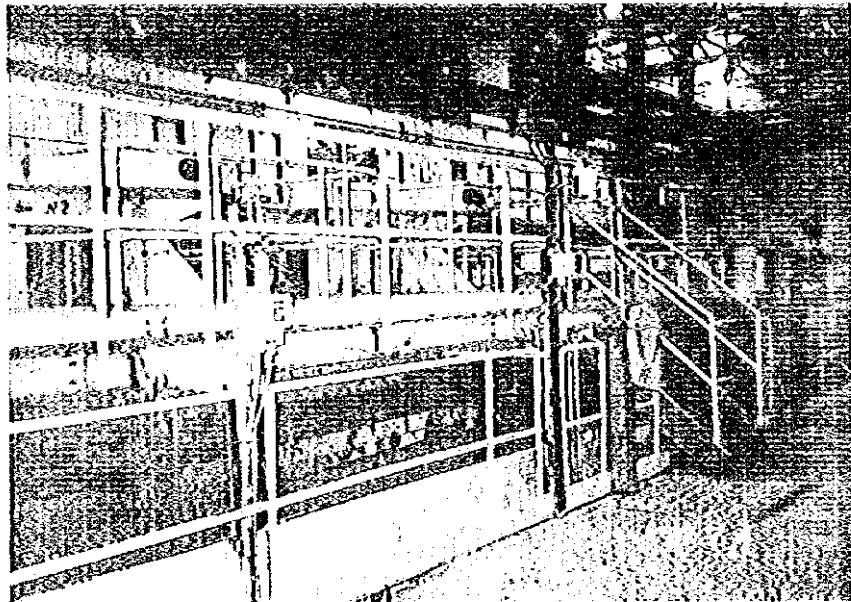
Kumtor 金鉱山 磨砕用ミル



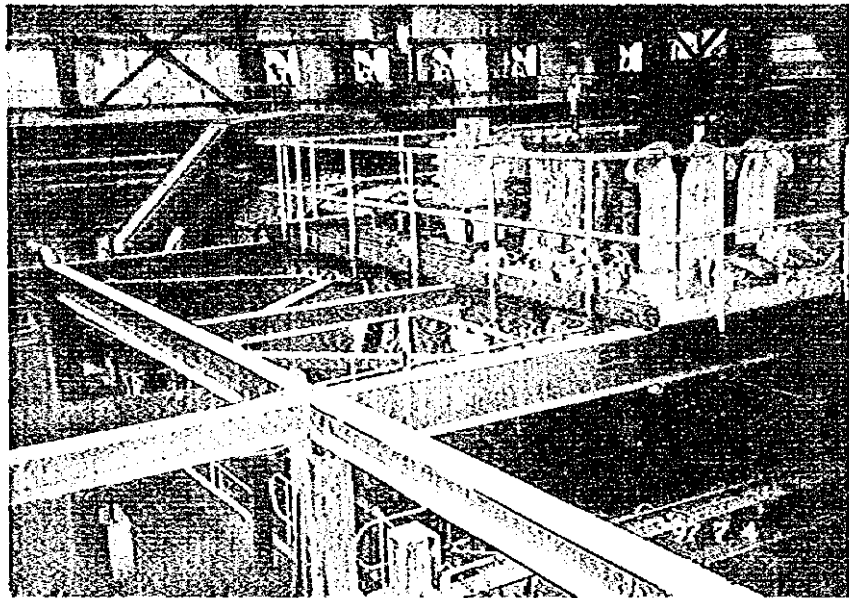
Kumtor 金鉱山 浮選試薬調整装置



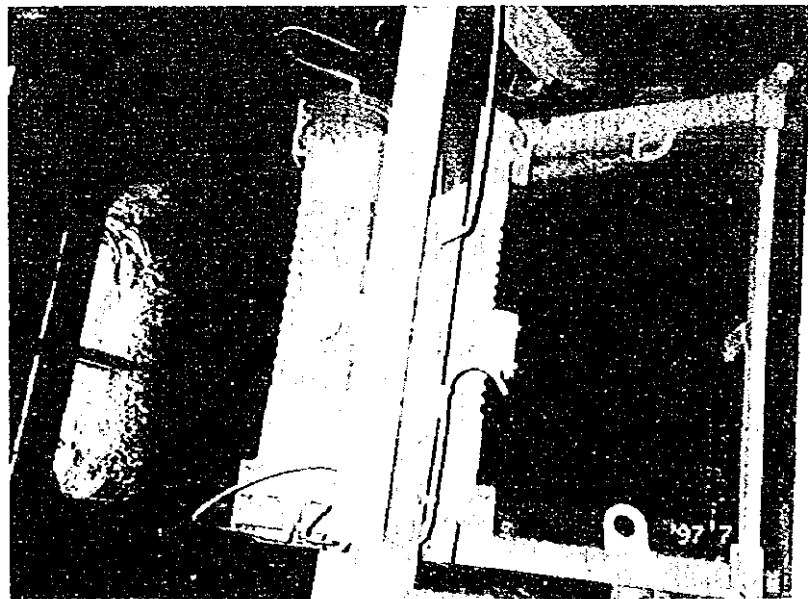
Kumtor 金鉱山 浮選試薬調整装置



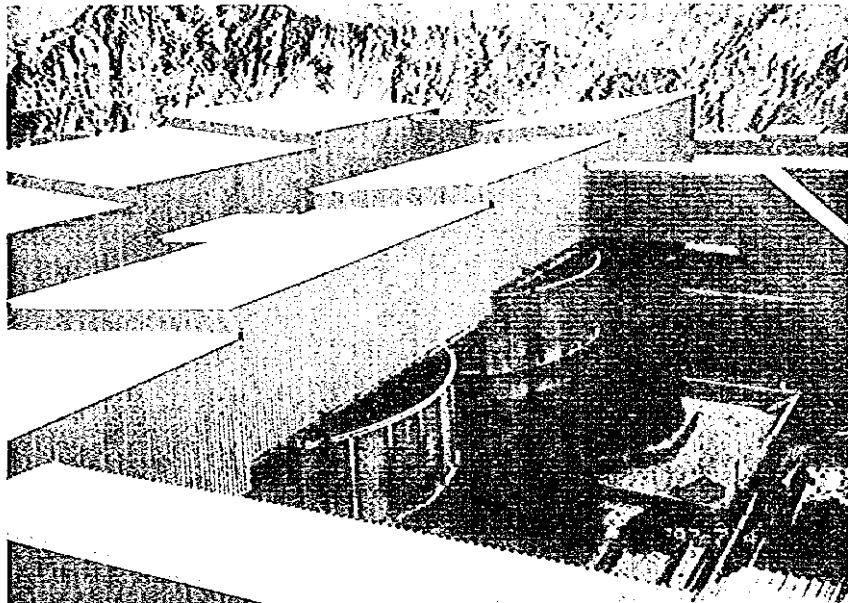
Kumtor 金鉱山 浮選プラント



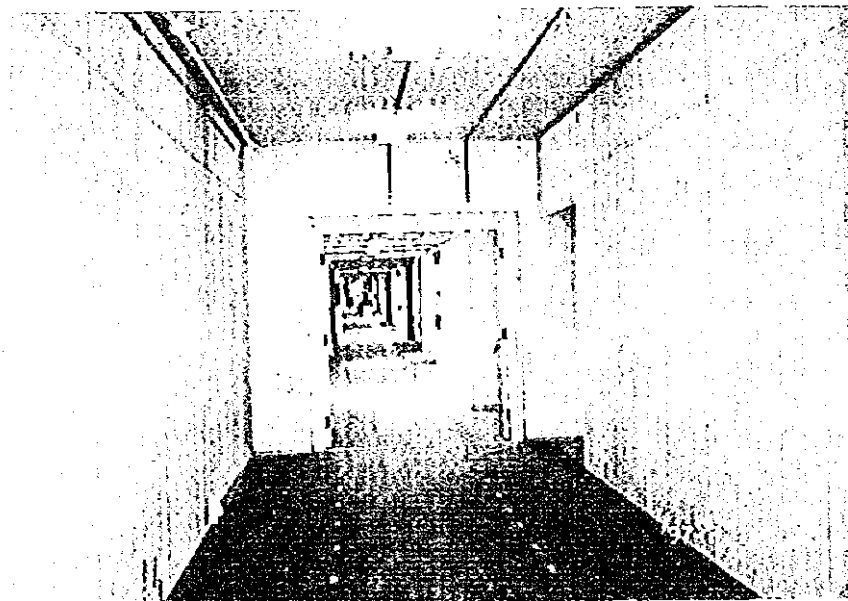
Kumtor 金鉱山 浮選プラント



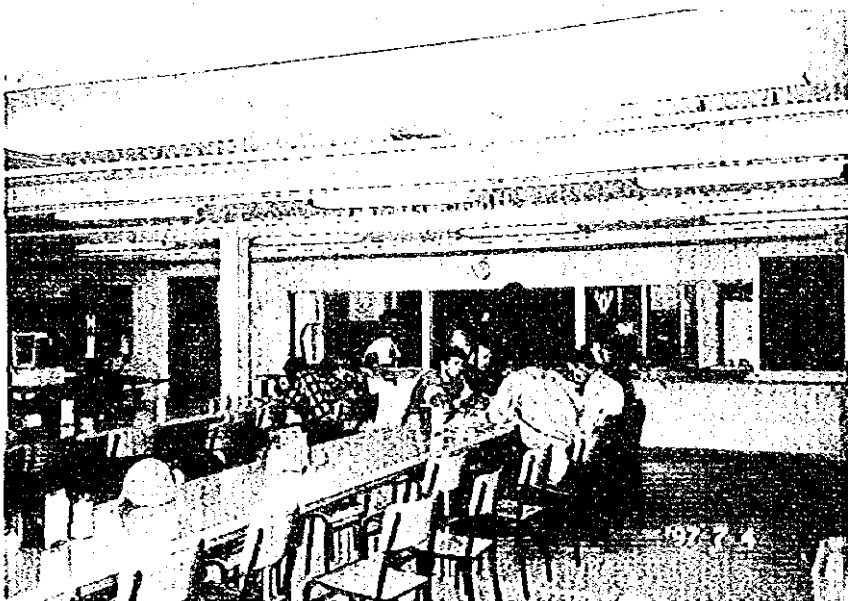
Kumtor 金鉱山 CIPプラントの一部



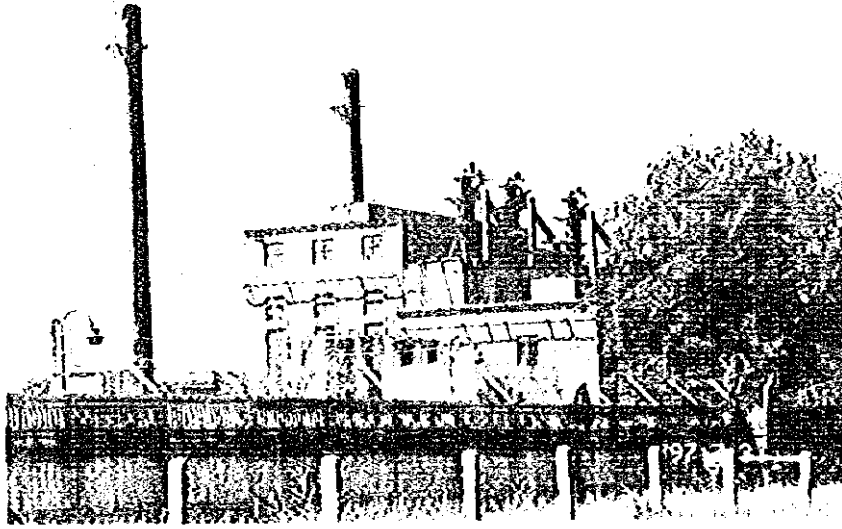
Kuntor 金鉱山 青化槽



Kuntor 金鉱山 居住施設の廊下



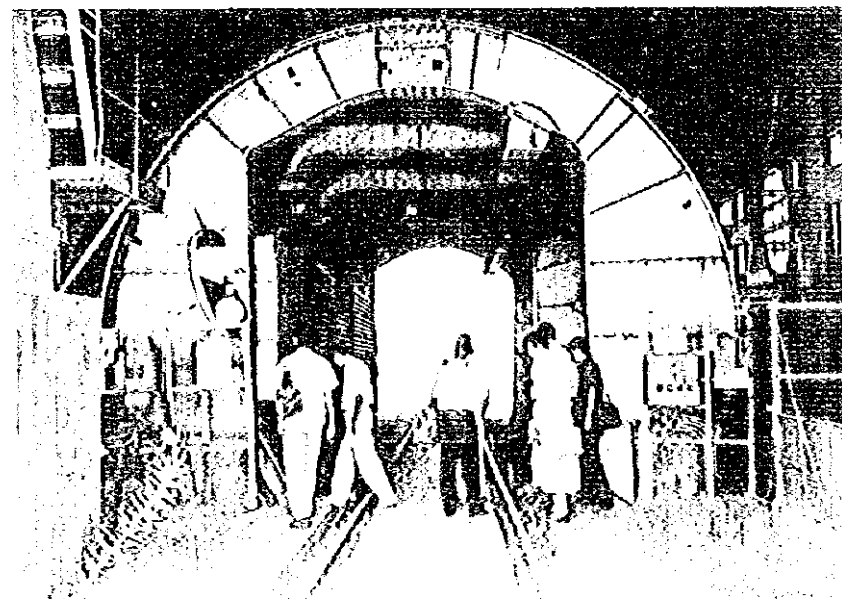
Kuntor 金鉱山 宿舍の食堂



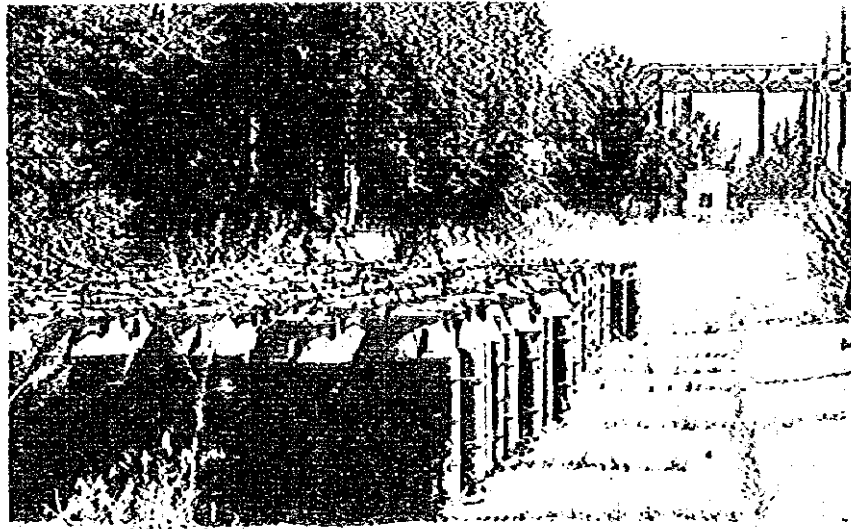
Karabalta コンビナート 発電所



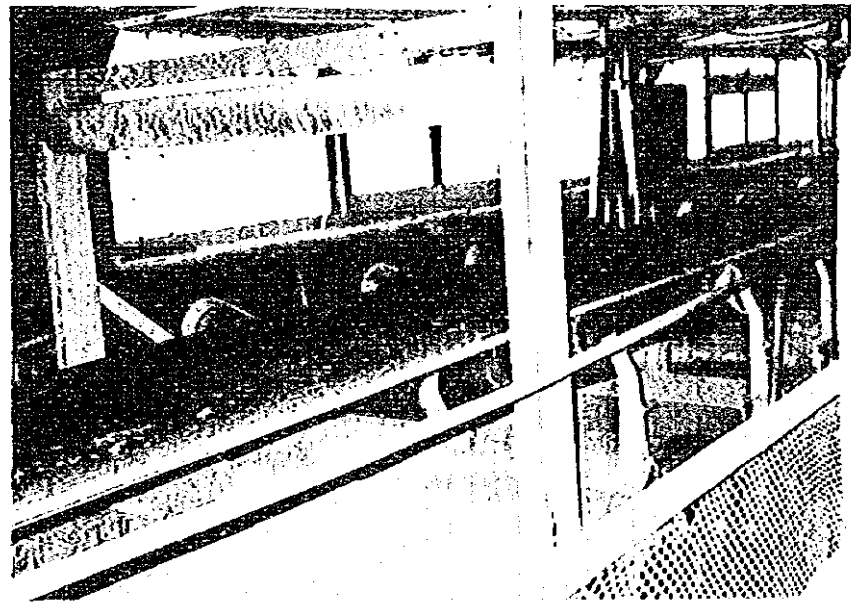
Karabalta コンビナート ホッパー全景



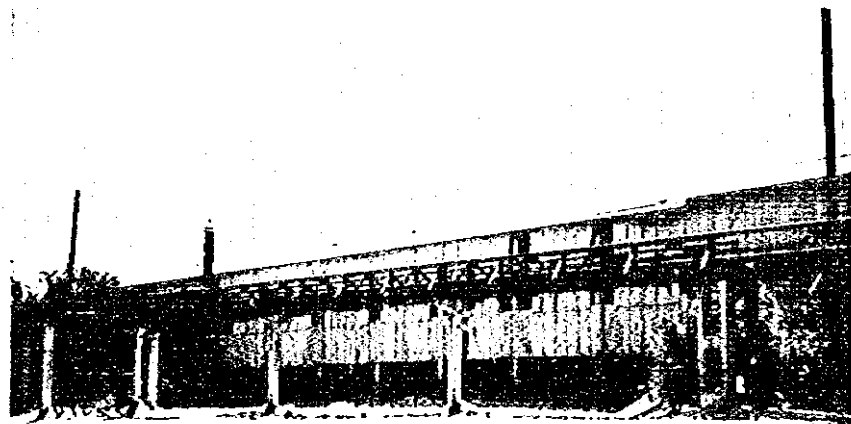
Karabalta コンビナート ホッパー



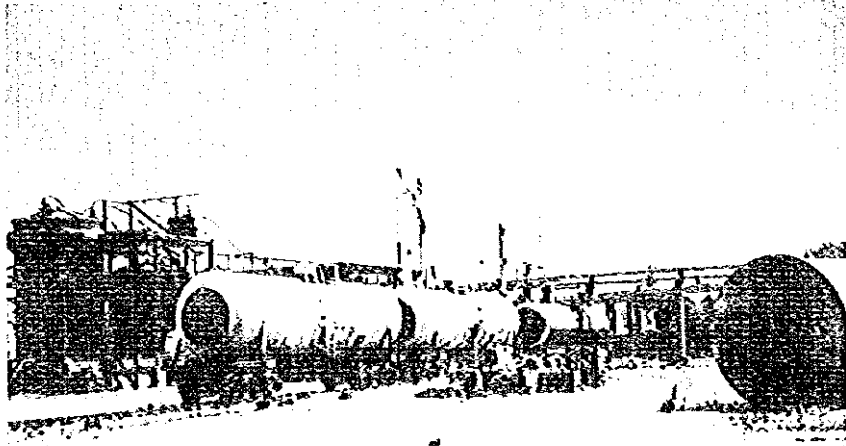
Karabalta コンビナート 精製ウラン容器



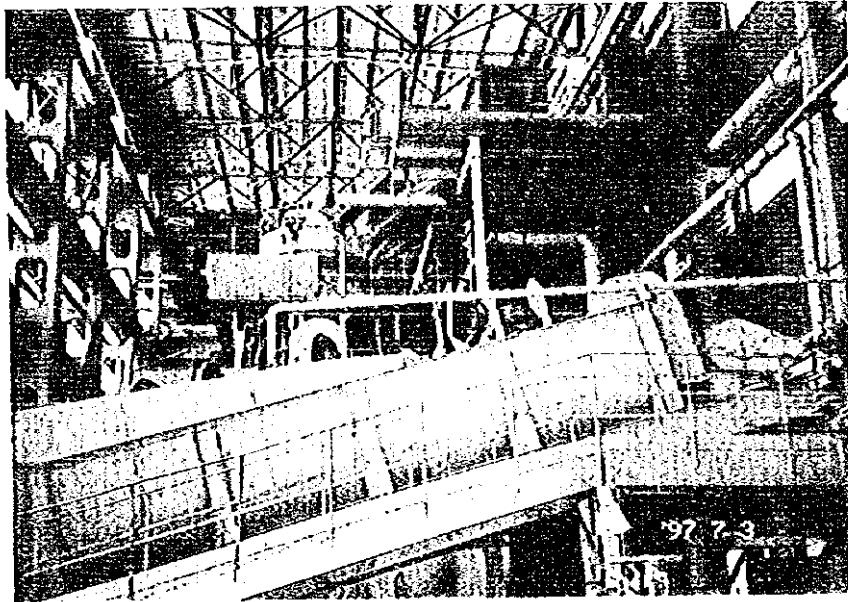
Karabalta コンビナート 鉱石運搬コンベアー



Karabalta コンビナート 貯鉱設備



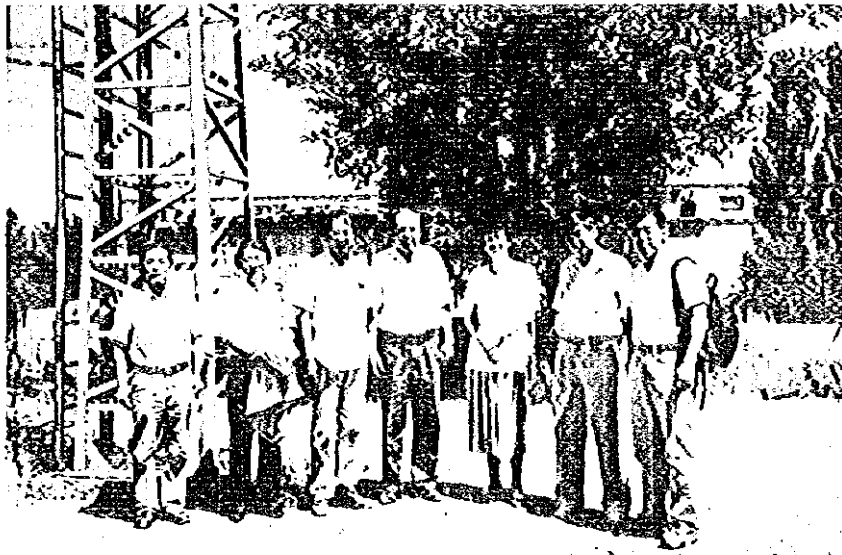
Karabalta コンビナート 薬剂・燃料輸送貨車



Karabalta コンビナート ミル



Karabalta コンビナート 給湯・暖房センター



Karabalta コンビナート 訪問メンバー

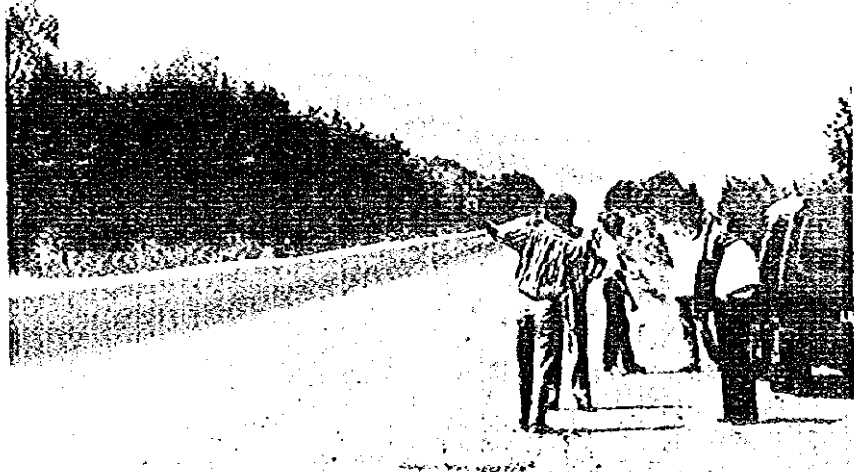
ГРАФИК ЗАЕЗДОВ В ПРОФИЛАКТОРИИ В 1996 Г.

СРОКИ ЗАЕЗДОВ	ВРЕМЯ ПРИЕМА	СМЕНЫ ОТДЕЛЕНИЯ				САУМ	ДНЕВНИК	ЗАЕЗДЫ
		4	5	6	7			
		1	2	3	4			
1 01.01-27.01	27					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
2 29.01-21.02	29					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
3 22.02-18.03	23					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
4 19.03-09.04	19					1 2 3 4	СМЕНА	
5 10.04-01.05	22					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
6 06.05-26.05	19					1 2 3 4	СМЕНА	
7 27.05-19.06	24					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
8 20.06-13.07	20					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
9 15.07-07.08	23					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
10 09.08-03.09	24					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
11 04.09-27.09	23					1 2 3 4	ДНЕВНИК	
12 30.09-23.10	24					1 2 3 4	СМЕНА	
13 24.10-13.11	33					1 2 3 4	СМЕНА	
14 14.11-04.12	19					1 2 3 4	СМЕНА	
15 05.12-28.12	24					1 2 3 4	ДНЕВНИК	

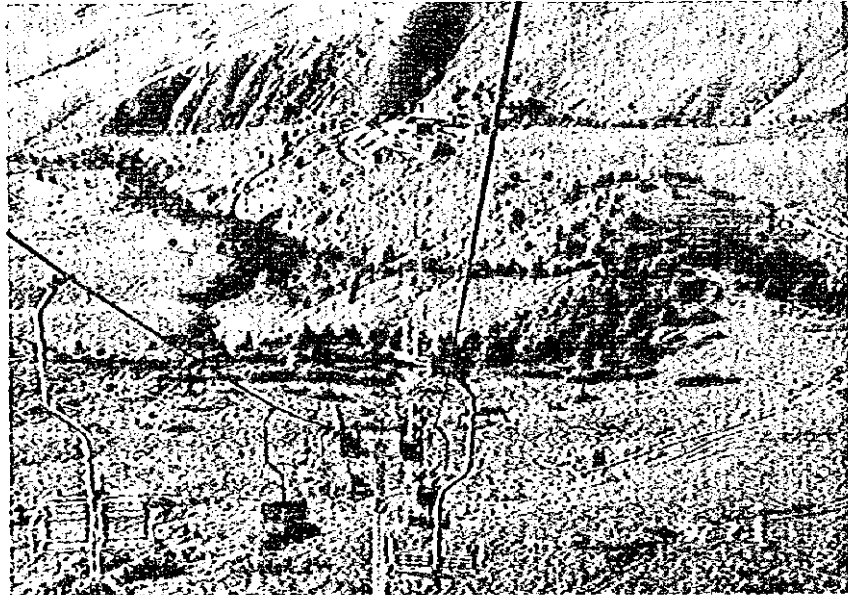
Karabalta コンビナート 掲示板



Karabalta コンビナート 工場内配置図



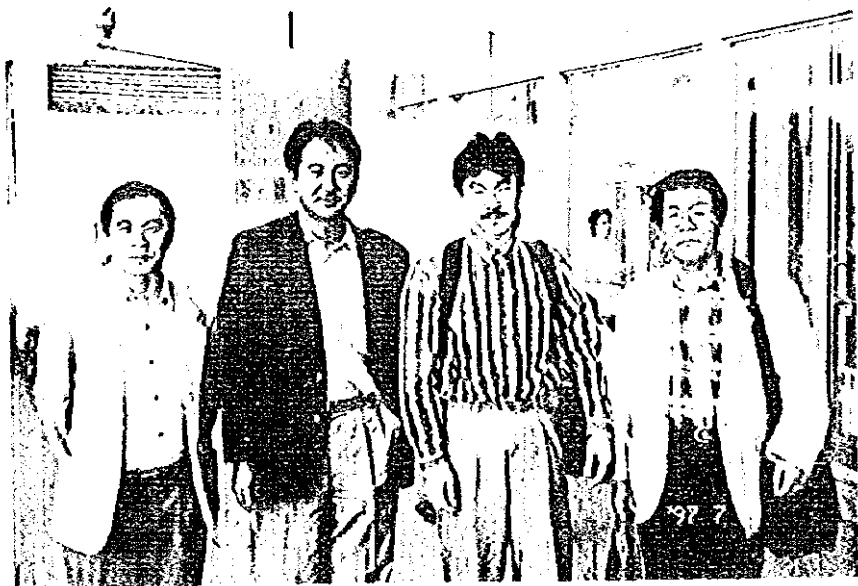
アルマティービシュケク間の道路状況



ビシュケク近くのスキー場の風景



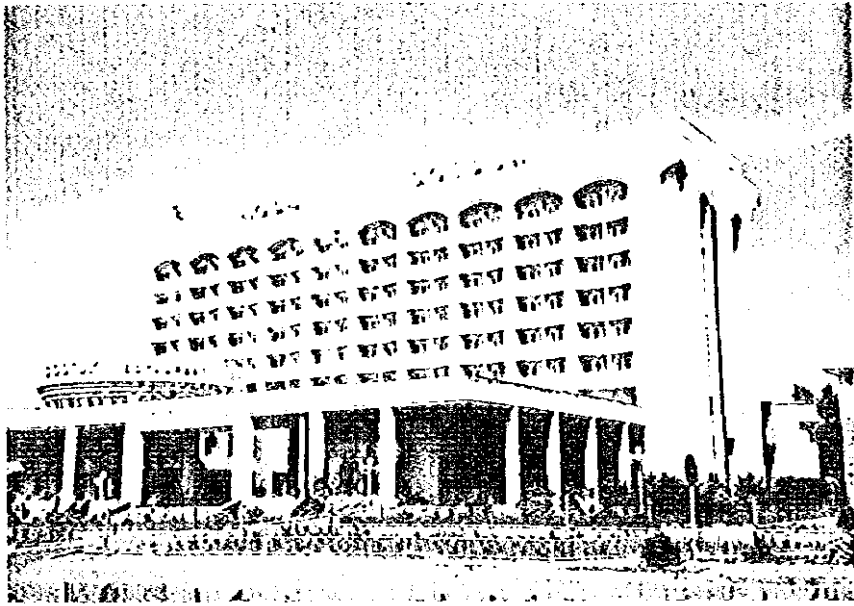
ビシュケク近くの山の風景



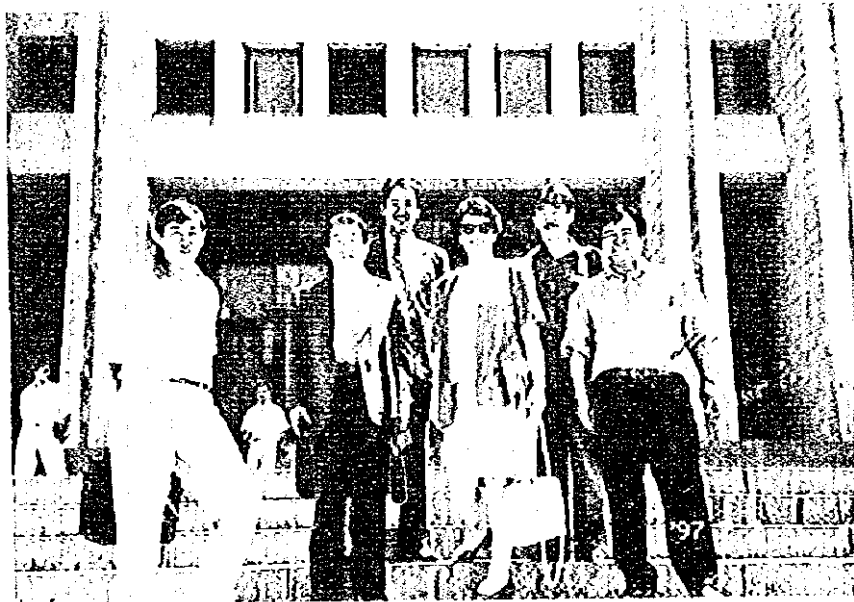
モスクワ シェルティボ空港にて



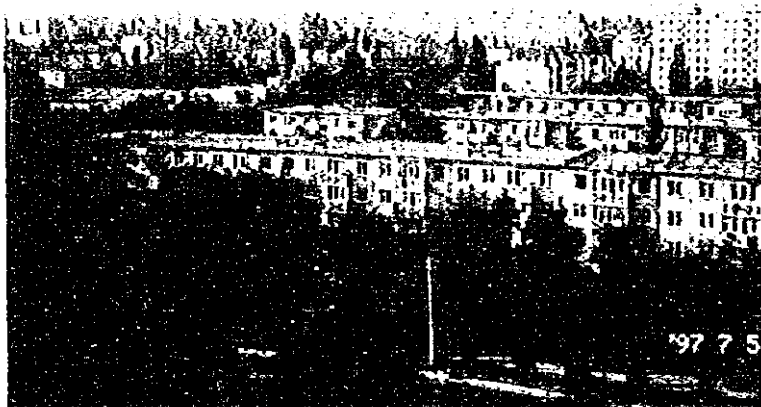
モスクワ シェルティボ空港にて



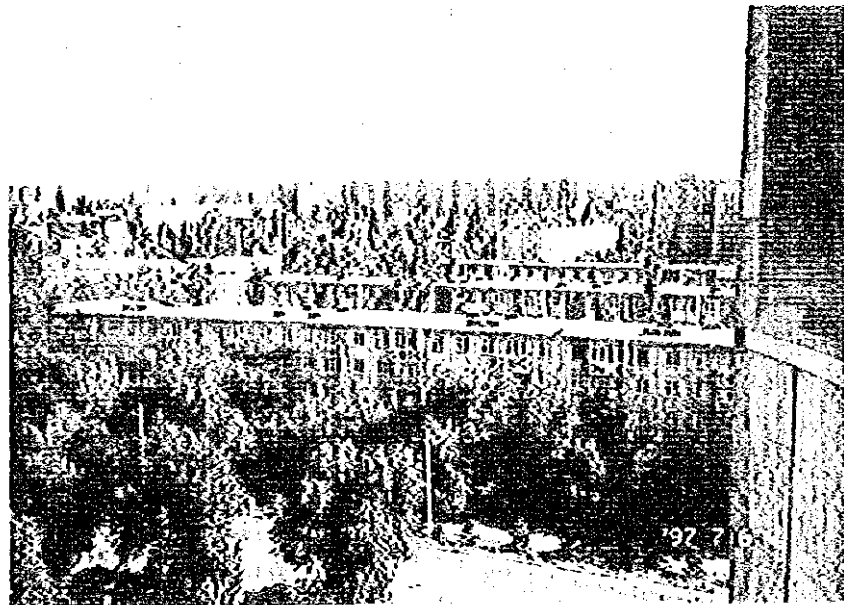
ドステイックホテル全景



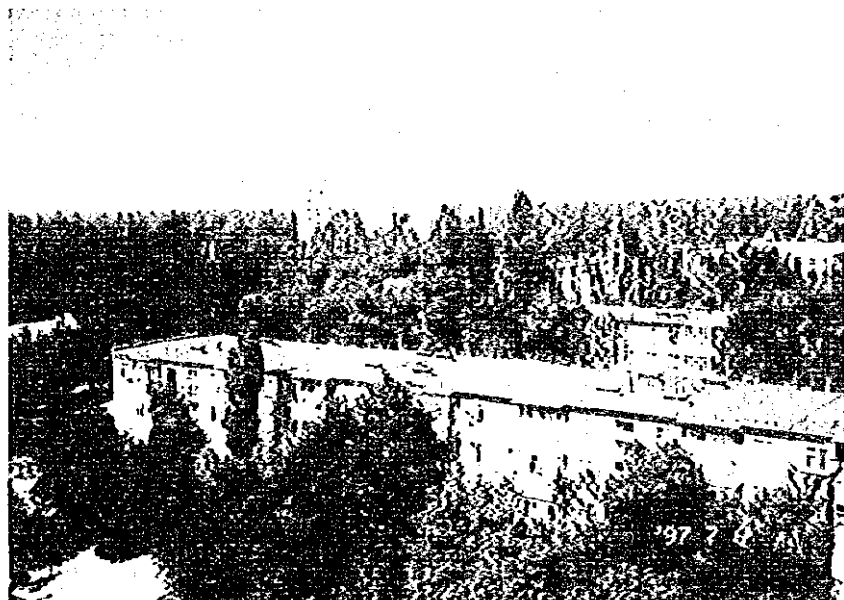
ドステイックホテル前の団員



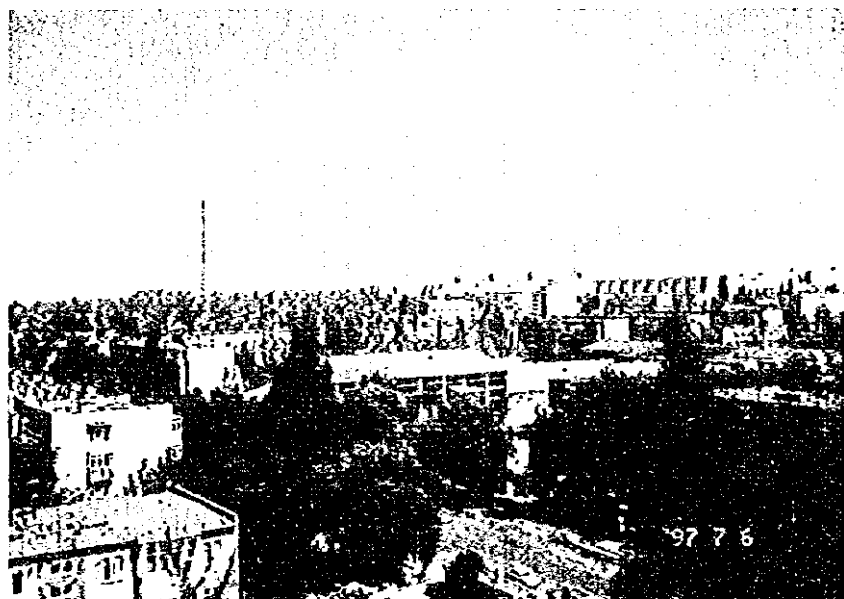
ホテルから見たピシュケクの市街風景



ホテルから見たピシュケクの市街風景



ホテルから見たピシュケクの市街風景



ホテルから見たピシュケクの市街風景

目次

はしがき

写真

目次

第1章	予備・事前調査の概要	1
1.	要請の背景	1
2.	予備・事前調査の目的と内容	2
3.	調査団の構成	2
4.	調査日程	3
5.	訪問先及び面談者	4
6.	実施協議の概要	5
	1) 予備調査での実施協議の概要	5
	2) 事前調査での実施協議の概要	6
7.	全体所感	11
第2章	キルギス共和国の概要	13
1.	一般概況	13
	1) 国土の概要	13
	2) 気候	13
	3) 植生	13
	4) 人口・民族・宗教	15
	5) 歴史	15
2.	社会・経済情勢	16
	1) 政治	16
	2) 社会・経済	17
3.	キルギスの民営化の現状	21
4.	民営化と外資の役割	23
5.	外交及び海外援助	25
第3章	キルギスの鉱業事情	27
1.	キルギスの鉱業の概要	27
2.	鉱業関連行政機関	29
3.	鉱業の実施・生産機関	29
	1) 地質鉱物資源庁	30
	2) 通商産業相傘下の生産機関	30
	3) 鉱業公社「キルギスアルティン」	30
	4) その他の生産企業	34
4.	鉱業の民営化状況	35
5.	外資導入状況	35

6.	鉱業関連法規	36
1)	外国投資法	36
2)	地下資源法	37
3)	税法	45
7.	現地踏査結果	45
1)	Karabalta コンビナート	45
2)	Kumtor 鉱山	47
8.	キルギスの鉱業の将来	48
第4章	キルギスの鉱業の現状と問題点	49
1.	キルギスの鉱業の概要	49
2.	キルギスの鉱業の問題点	49
1)	鉱業の問題点	49
2)	鉱業の環境問題	51
3.	キルギス鉱業振興マスタープランの必要性	53
第5章	本格調査の概要	54
1.	調査の目的と基本方針	54
2.	調査の内容と実施方法	54
1)	情報・資料収集及び実態調査	54
2)	現状分析	56
3)	鉱業振興計画の提言内容のとりまとめ	59
4)	報告書作成	60
3.	調査の実施体制とスケジュール	61
1)	調査期間	61
2)	本格調査団の分野構成	61
4.	調査実施上の留意点	61
付属資料		
1.	Minutes of Meeting (予備調査)	
2.	Minutes of Meeting (事前調査)	
3.	Scope of Work	
4.	外国投資法 (英訳文、ドラフト)	
5.	地下資源法 (英訳文)	
6.	収集資料リスト	
7.	クムトール鉱山資料 (鉱山諸元、英文)	
8.	クムトール鉱山資料 (地質・鉱物・埋蔵鉱量、日本語訳文)	
9.	数字で見るキルギス (日本語訳文)	
10.	キルギス共和国政府組織	
11.	要請書	

第1章 予備・事前調査の概要

1. 要請の背景

1991年8月に旧ソ連邦から独立したキルギス共和国は、独立以前、旧ソ連邦域内との貿易額が国内総生産(GDP)の80~100%に達するほどに旧ソ連邦諸国と極めて高い相互依存関係にあり、また、石油・製鋼・化学製品等の基礎資材のみならず穀物や軽工業製品等の生活資材まで輸入に依存し、しかも、恒常的に貿易収支が赤字で、これを連邦政府からの直接的な資金援助により賄っていた。また、旧ソ連邦域外との貿易はモスクワの連邦機関に委ねられていたため、世界経済の流れから閉め出された閉鎖経済の中で経済活動が行われてきた。

そのため、ソ連邦の崩壊と市場経済への移行に伴う経済的混乱は、キルギスの経済にとって、旧ソ連邦域内需要の低下、生産の著しい落ち込み、急激なインフレの進行、失業率の増加などとして大きな影響を与えてきた。このような経済的混乱から抜け出すために、同国は、1991年に選出されたアカーエフ大統領の民主化理念と強い指導力の下で、CIS諸国で最も早い1995年にルーブルを廃して独立通貨ソムの創設に踏み切ると共に、国際通貨基金(IMF)・世銀(WB)及びドナー諸国の経済支援を得て、一貫して民主化・市場経済化のための構造改革を積極的に進め、現在、国営企業の民営化は現在第3段階(大規模企業の民営化)に入ってきている。

キルギス共和国における鉱業もまた、独立以前は他の産業と同様に、モスクワ中央政府の生産計画に従って、キルギス国内で高いポテンシャルを有する水銀・アンチモン・レアアース・ウランなどの割り当てられた計画的生産を行い、これらの金属材料や高品質一次加工品を旧ソ連邦域内に主に供給してきた。しかし、旧ソ連邦が崩壊した後、軍需産業用需要の激減、CIS諸国間の原料・製品流通の著しい減小、製品の国際競争力の不足、経済的混乱などによって、これらの生産設備の操業率は著しく低下し、設備の過剰化・老朽化を招いており、また、高度に訓練された管理者・経営者・技術者の多くがロシアへ流出している。

一方、これらの旧ソ連時代のキルギスの主要鉱産物の他に、キルギス国内には石炭・石油・天然ガスの化石燃料資源を始め、タングステン・錫・テルル・金・銀・銅・鉛・亜鉛などの非鉄金属資源や、セメント原料・建設用石材・粘土などの埋蔵量は豊富である。しかし、旧ソ連邦時代には、他の旧ソ連邦域内では少ない水銀及びアンチモン鉱床の開発、レアアースとウランの生産、及び、石炭の開発が行われたのみで、他の鉱産資源についてはほとんど開発されないままで、最近に至り、カナダの企業との合弁で金鉱山が開発され、他の幾つかの金鉱床についても外資との合弁によるフィージビリティスタディが行われるようになった。

1991年、キルギス共和国は、中央計画経済を放棄し、包括経済改革計画を策定して市場原理導入に向けて構造改革に取り組むこととなった。その具体策として、国営企業の民営化、規制改革、自由価格形成などを実行することとなった。

1995年3月にはキルギス共和国中期的産業政策基本方針が策定され、産業政策の目標の一つとして、鉱業生産を市場の諸条件に適合させること、鉱業生産の全体的水準を安定化させること、成長のためのマクロ経済の諸条件を作り上げることが挙げられた。また、目標達成のための基本的課題として、① 鉱業セクターの技術刷新を目的とした構造的政策的実施、② 鉱業生産拡大に対する国家管理の効果的システムの形成、③ 税制・銀行システム、独占禁止・関税政策の改革、また共和国の生産企業が活動してい

るほかの経済的環境の改革、④ 公的な投資環境の確立、投資危機の克服、⑤ 鉱業生産分野における企業活動支援メカニズムの確立が重要であることが指摘された。

しかしながら、キルギス政府においてはこれまで、総合的判断に基づいた独自のマスタープランを作成することなく鉱業部門の開発計画を政策として実施し、また、同国の鉱業のポテンシャルを正確に把握することなく外国資本の導入を一部で進めてきた結果、近年になって様々な不都合が生ずることとなった。

このため、キルギス政府は、既存の個別計画の再評価、環境対策、農業や観光などの他産業への影響などを把握した上で、適切な鉱業振興マスタープランを策定することによって、バランスのとれた鉱業セクターの基礎が築かれることを期待して、1993年3月に日本国政府に対して「鉱業振興マスタープラン計画調査」の協力要請を行った。具体的には、

- 1) 鉱床ポテンシャルの再評価
- 2) 坑内採掘技術の導入
- 3) 含金複雑鉱の処理、冶金業新技術の導入
- 4) 銅などの鉱山開発及び精錬所の建設計画
- 5) 鉱山周辺的环境対策作成
- 6) 海外資本と技術の導入計画

に関する現状調査・分析・提言を含むマスタープラン計画調査を要請した。

2. 予備・事前調査の目的と内容

本調査は、キルギス政府から要請のあった「鉱業振興マスタープラン計画調査」についての予備調査と事前調査からなる。

予備調査は、キルギス政府関係機関との協議や現地踏査を通じて、本格調査における調査内容・工程などの計画を策定するために必要な情報や基礎資料の収集を目的として実施され、要請背景及び要請内容の確認、関連情報やデータの収集、調査対象サイトの現地踏査、調査内容や範囲の確認などの調査が行われた。これと同時に、日本側が作成したマスタープランの基本的枠組みについての説明を行い、それに対する合意が得られた。あわせて、本調査に関するキルギス側関係各機関の意見調整と日本側調査活動の支援を目的とした、キルギス側にステアリング・コミッションの設立、本件のキルギス側カウンターパート機関を国家資産委員会、及び地質鉱物資源庁とすることで合意した。

事前調査は、本調査に関する実施細則 (S/W) 協議・締結を目的として実施された。ステアリング・コミッションの席上で、日本側が用意した本件調査枠組み、及びS/Wについての詳細説明と、それらに対する細部の協議が行われ、合意に達し、最終的に、日本側の国際協力事業団 (JICA)、キルギス側の第一副首相、国家資産委員会及び地質鉱物資源庁の間で英文を正とするS/Wの署名が行われた。なお、ステアリング・コミッションの構成は1997年8月18日付首相令により、環境保護省、教育科学文化省、科学アカデミー所属の岩石力学研究所及び同地質研究所が新たに追加され、合計10機関となった。

3. 調査団の構成

予備調査団及び事前調査団は、それぞれJICA 専門技術嘱託・宇佐美 毅を団長とする6名で構成された。各調査団構成人員を以下に示す。

氏名	担当	所属
・予備調査団（現地調査：平成9年6月30日～同7月12日）		
① 宇佐美 毅	団長／総括	国際協力事業団専門技術嘱託
② 鶴川 直秀	技術協力計画	通商産業省資源エネルギー庁鉱業課長補佐
③ 高橋 健一	鉱業計画	金属鉱業事業団経理部経理第一課長代理
④ 宮川 昌明	調査企画	国際協力事業団鉱工業開発調査部資源開発調査課
⑤ 宮島 弘	資源開発	住鉱コンサルタント株式会社
⑥ Chemaya Margarita	通訳	Lyumar Co., Ltd.
・事前調査団（現地調査：平成9年9月3日～同9月14日）		
① 宇佐美 毅	団長／総括	国際協力事業団専門技術嘱託
② 松浦 高司	技術協力計画	通商産業省資源エネルギー庁鉱業課通商係長
③ 佐々木 隆文	鉱業計画	金属鉱業事業団海外調査課長
④ 宮川 昌明	調査企画	国際協力事業団鉱工業開発調査部資源開発調査課
⑤ 宮島 弘	資源開発	住鉱コンサルタント株式会社
⑥ Chemaya Margarita	通訳	Lyumar Co., Ltd.

4. 調査日程

予備調査団は1997年6月30日～同年7月12日の13日間にわたって、事前調査団は1997年9月3日～同年9月14日の12日間にわたって、それぞれ現地調査を実施した。

それぞれの調査団の現地調査日程を下表に示す。

月日	行程	滞在地	業務内容
・予備調査団日程			
6月30日	東京→モスクワ→	機中	移動、通訳合流
7月1日	→アルマティ→ビシュケク	ビシュケク	在ガザフ日本大使館表敬、移動
2日		ビシュケク	国家資産委員会、地質鉱物資源庁、首相府、 鉱業公社表敬
3日		ビシュケク	現地踏査 (Karabalta コンビナート)
4日		ビシュケク	現地踏査 (Kumtor 鉱山)
5日		ビシュケク	団内打ち合わせ
6日		ビシュケク	休日
7日		ビシュケク	実施協議 (国家資産委員会、通商産業省、地質 鉱物資源省)、現地踏査 (岩石力学研究所)
8日	ビシュケク→アルマティ	アルマティ/ビシュケク	実施協議 (首相府)、M/M署名、移動 /資料収集 (宮島団員のみ)
9日		アルマティ/ビシュケク	在ガザフ日本大使館報告 /資料収集 (国家統計局ほか；宮島団員)
10日	アルマティ→モスクワ→	機中/アルマティ	移動/移動
11日		機中	移動
12日	→東京		移動

・事前調査日程

9月3日	東京→フランクフルト	フランクフルト	移動
4日	フランクフルト → アルマティ	アルマティ	移動
5日		アルマティ	在カザフ日本大使館表敬
6日	アルマティ→ビシュケク	ビシュケク	移動
7日		ビシュケク	団内打ち合わせ
8日		ビシュケク	国家資産委員会、地質鉱物資源庁、鉱業公社、通商産業省表敬
9日		ビシュケク	実施協議 (ステアリング・コミッション)
10日		ビシュケク	実施協議 (ステアリング・コミッション)
11日		ビシュケク	実施協議(首相府)、 M/M及びS/W署名
12日	ビシュケク→アルマティ	アルマティ	国家資産委員会報告・ S/W署名、移動、在カザフ日本大使館報告
13日	アルマティ→フランクフルト→	機 中	移動
14日	→東京		移動

5. 訪問先及び面談者

上記日程のとおり、それぞれの調査団は在カザフ日本大使館に表敬と報告を行い、キルギス共和国においては、予備調査団の場合は国家資産委員会、地質鉱物資源庁、首相府及び鉱業公社への表敬の後、国家資産委員会、通商産業省、地質鉱物資源省及び首相府と実施協議及び資料・情報の収集を、また、事前調査団の場合は国家資産委員会、地質鉱物資源庁、鉱業公社及び通商産業省への表敬の後、ステアリング・コミッションにおいてそれを構成する関係機関との実施協議を行った。

面談者氏名 所属及び職務

・予備調査時の主な面談者

Kemelbek Nanaev:	First Vice-Prime Minister
Askar I. Sarygulov:	Chairman of the Board, State Property Fund
Almir M. Boobekov:	Assistant of Chairman, State Property Fund
Danstan I Sarygulov:	President, Kyrghyzaltyn
Yarkov A. Valentinovich:	Chief Coordinator, Joint Venture Activities, Kyrghyzaltyn
Tursungaziev Baisan:	Director, State Agency of Geology and Mineral Resources (Geologenstro)
Zuskov Vladimir:	Vice Director, Geologenstro
Andrei A. Iordan:	Minister, Ministry of External Trade & Industry
Zarylbek I. Kudabaev:	Chairman of National Statistic Committee (Natstacom)

Djanbulat Baijumanov: Vice-Chairman of Natstacom
Tadao Shiga: キルギス日本センター所長
三橋 秀方: 在カザフスタン共和国日本大使館特命全権大使

・事前調査時の主な面談者

Kemelbek Nanaev: First Vice-Prime Minister
Askar I. Sarygulov: Chairman of the Board, State Property Fund
Almir M. Boobekov: Assistant of Chairman, State Property Fund
Tursungaziev Baisan: Director, State Agency of Geology and Mineral Resources (SAGMR)
Zuskov Vladimir: Deputy Director, SAGMR
Alexander G. Konohov: Chief of Geological Department, SAGMR
Danstan I Sarygulov: President, Kyrghyzaltyn
Yarkov A. Valentinovich: Chief Coordinator, Joint Venture Activities, Kyrghyzaltyn
Bogdetsky: Adviser to the President, Kyrghyzaltyn
Ilgiz T. Aitmatov: Director, Institute of Physics and Rock Mechanics (IPRM)
Dronov: Economist and Mining Engineer, IPRM
Minakov: Specialist, IPRM
Bakirov: Director, Institute of Geology
Bokonbaev K.J.: Minister, Ministry of Environment Protection (MEP)
Myrsaliev: Representative, MEP
Lenar Tolbaev: Science Secretary, Department of Science and New Technology, Ministry of Education, Science and Culture
Bolot S. Djamankulov: First Deputy Minister, Ministry of Foreign Trade and Industry (MFTI)
Murazabekov B. Tashkenovich: Head, Fuel and Energy Complex Department, MFTI
Ihudoyarov: Main Specialist, MFTI
境 大学: JICA 派遣専門家
三橋 秀方: 在カザフスタン共和国日本大使館特命全権大使
Shimizu, Yasuhiro: 在カザフスタン共和国日本大使館理事官

6. 実施協議の概要

1) 予備調査での実施協議の概要

キルギスにおける鉱業関連政府機関は各部局に分散しているため、予備調査では主要機関との個別協議を行って各機関の本マスタープランに対する理解を促進すると共に、各機関の役割と相互の関連を把握することに努めた。

実施協議の内容は以下のとおりである。

- (1) 日本側が作成したマスタープランの基本的枠組み [案] (表 1.1) について説明し、キルギス側各機関の合意が得られた。その内容を図 1 に示す。対象分野としては基盤部分 (行政組織、関係法令等)、探査、開発、生産、環境の鉱業活動に関連するほぼ全部門を包括する 5 分野を取り上げ、それぞれについて技術・経済面、政策・制度面、環境面の観点から調査・分析し、提言内容をマスタープランとして提言内容をまとめることにした。内容の詳細については次回に派遣される予定の事前調査団との協議で具体的に検討することになった。
- (2) キルギスの鉱業関連政府機関が各部局に分散していることから、キルギス側各機関の意見調整や日本側調査活動支援などを目的として、キルギス側にステアリング・コミッションを設置することで合意が得られた。ステアリング・コミッションの構成員は、首相府、地質鉱物資源庁、国家資産委員会、鉱業公社、通商産業省の 5 機関で、第一副首相を委員長、地質鉱物資源庁長官を副委員長とし、地質鉱物資源庁が対日本側窓口としての事務局を担当することで日本側・キルギス側双方が了解した。
- (3) 本マスタープランのキルギス側カウンターパート機関を地質鉱物資源庁及び国家資産委員会とすることで双方の合意が得られた。
- (4) 実施協議を通じて議論され、合意に達した内容を予備調査のミニッツ (M/M) としてまとめ、JICA と、キルギス側の国家資産委員会及び地質鉱物資源庁がこれに署名した。

2) 事前調査での実施協議の概要

事前調査での実施協議は、ステアリング・コミッション構成員の参加の下で行われた。なお、ステアリング・コミッション構成員は、予備調査の際の合意では、首相府、地質鉱物資源庁、国家資産委員会、鉱業公社、通商産業省の 5 機関であったが、マスタープランの対象分野が広いため 1997 年 8 月 18 日付首相令で、財務省、環境保護省、教育科学文化省、科学アカデミー所属の岩石力学研究所及び同地質研究所の 5 機関を新たに追加して合計 10 機関とすることが提案され、事前調査団はこれを了解した。

実施協議内容は以下のとおりである。

- (1) 本マスタープランを「民間活力導入による鉱業振興—持続的成長を目指して—」のコンセプトの下に、「民営化と国の関係」、「外資導入」、「環境」及び「人材育成」をキーワードとして実施することを双方が合意した。(図 1.1)
- (2) 予備調査団の実施協議で双方が確認したマスタープランの枠組みの中から、キルギスの鉱業を振興する上で優先度の高い、次に挙げる重点項目を抽出し、これらについてとくに掘り下げた調査を行うことで合意が得られた。

説明を行った重点項目とその内容及びそれに対する協議の概要は次のとおりで、それぞれの重点項目の説明の際に、関連する S/W 項目を併せて示した。

ア. 「探査—基礎調査—」について

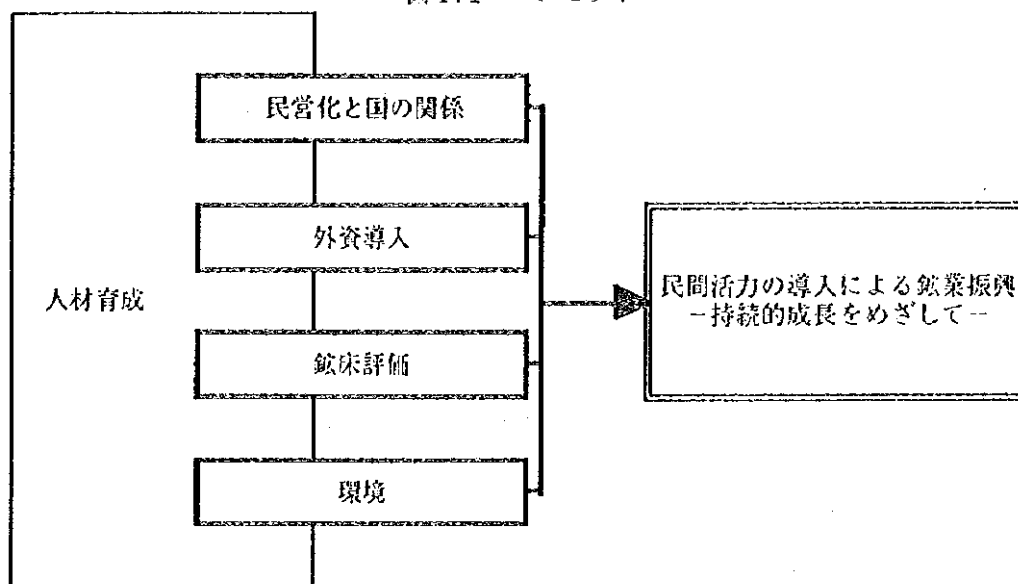
・説明内容：キルギスの鉱物資源の探査・開発ポテンシャルを再評価することによって、今後、基礎的な調査を促進させるべき優先探査地域や、探査開発を促進

キルギス共和国 鉱業振興マスタープラン

分野	委嘱内容	背景・問題点等		対応方針												
		技術・経費面	制度・制度面	基本テーマ	技術・経費面 調査・評価項目	制度・制度面 調査・評価項目	環境面 調査・評価項目	調査内容								
基 盤 部 分	行政組織	マスタープラン作成	技術・技術不足	鉱業関連機関の多元化	行政・行政組織の整備 民間セクター(企業等)への移行・活用	調査・行政組織の整備	既存関係機関の他	関係行政機関・機能	効率的行政機関の構築 民間セクターへの移管分野							
	関係法令									鉱業関係法令の未整備	鉱業関係法令・規制の整備	関係法令、税制、外資法等	関係法令、モニタリング制度	対象となる関係法令の抽出、及びその制定・改定内容の調査		
	人材育成									人材育成制度未整備	各分野における人材育成策	各分野における現状技術レベル	既存人材育成制度(大学・専門学校、企業、技術支援等)		人材育成計画概要 (分野別、短期～長期、方法等)	
探 査	基礎調査	鉱業ポテンシャル再評価	探査技術不足	探査情報に関する調査・評価 能力の欠如	探査情報に関する調査・評価 能力の欠如	地質調査方法の整理方法、管理体制の見直し	既存地質情報の市場経済的活用による評価(抽出する等)	既存の地質情報管理体制・整理方法	探査の地質情報管理体制・整理方法 地質情報公開制度	探査情報に関する地質情報の整理計画 (地質情報管理体制、体系的調査の体制、関係機関・関係機関のデジタル化、重要データ等)による効率的調査の実施等)						
	探 査										探査資金・技術不足	探査資金・技術不足	探査資金・技術不足	探査活動状況(官・民)	探査資金支援策	優先探査地域抽出
	探 査										探査資金・技術不足	探査資金・技術不足	探査資金・技術不足	探査活動状況(官・民)	探査資金支援策	優先探査地域抽出
開 発	F/S	銅山等開発計画	中小鉱山の未開発	中小鉱山の未開発	中小鉱山の未開発	プロジェクト管理・経済評価詳細人材育成 関係関連計画	鉱山採掘の評価方法	開発主体に関する規制	中小鉱山支援制度	効率的調査方法 ポテンシャル評価 探査重点地域、鉱種抽出 探査者規制の整備(必要感度、移行補助金等、民間委員会)						
	開 発										開発資金・技術不足	開発資金・技術不足	開発資金・技術不足	インフラ整備	各種インフラ	既存インフラ整備計画
	開 発										開発資金・技術不足	開発資金・技術不足	開発資金・技術不足	インフラ整備	各種インフラ	既存インフラ整備計画
生 産	探 査	鉱山探査技術の導入	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足	探査技術不足						
	選 鉱										選鉱技術不足	選鉱技術不足	選鉱技術不足	選鉱技術不足	選鉱技術不足	選鉱技術不足
	製 錬										製錬技術不足	製錬技術不足	製錬技術不足	製錬技術不足	製錬技術不足	製錬技術不足
販 路	製錬所建設計画	製錬所建設計画	技術・資金不足	技術・資金不足	技術・資金不足	F/S	F/S	F/S	F/S	F/S						
	流通										流通	流通	流通	流通	流通	流通
環 境	既存鉱山に対する環境対策	鉱山環境対策	技術不足	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握	環境汚染状況の把握 環境制度の現状把握						
	環境に配慮した開発計画										環境に配慮した開発計画	環境に配慮した開発計画	環境に配慮した開発計画	環境に配慮した開発計画	環境に配慮した開発計画	環境に配慮した開発計画

表1.1 マスタープランの基本的枠組み(案)

図 1.1 コンセプト



させる必要のある重点地域を抽出し、これらの地域の探鉱開発を促進するための方策を検討することとしたい。このために、既に探査が実施されている鉱床について、地質鉱物資源庁や鉱業公社が所有する地質探鉱データ、具体的には地質調査、地化学探査、物理探査、ボーリング探査、坑道探査などのデータを本格調査団に提供して貰い、精査段階より探査が進んでいる鉱床については地質統計学的手法により、西側の評価基準を用いて鉱床ポテンシャルを再評価することとしたい。また、この作業と併せて、実施済みの探鉱データの保管・整理状況についても実態調査を行い、これまで国が実施した探鉱データの一元的管理について提言すると共に、将来の情報公開に備えたデータベース化を行い、外資を含む民間の探鉱開発投資が増加するように中・長期的視点から提言を行い、さらに、外国資本や国内民間資本の探鉱開発を促進するために、国が実施した探鉱結果の情報公開についても、政策・制度面から具体的提言を行うことにしたい。

・協議内容：探査データのデータベース化について、データベースのフォーマットを日本側が作成し、データの入力についてはキルギス側がその作業の中心となって行うことで双方が合意し、データ入力に必要なコンピューター等の必要機器についてはJICAが供与することを事前調査団は了解した。

データベース化のコンピューターソフトについて、キルギス側への技術移転の一環としてできる限り移転して欲しいとの要望があり、事前調査団はこれを了解した。

イ. 「探鉱」及び「開発-F/S関係」について

・説明内容：実施済み探鉱データの整理・再評価の作業を行う際に、探査手法、探査コスト、探査期間、データ精度、鉱床評価法などについても検討・評価を行い、より効率的な探査手法の導入について短・中期的視点から提言を行うと共に、合理的資源評価法についても具体的提言を行うこととしたい。次に、優先探査地域や探鉱重点地域については、既に実施された探査結果などを参考に総合的検討

を行い、その結果に基づいて地域と鉱種を特定し、中・長期的視点から今後の探鉱に対する方策、実施体制、探鉱助成策、行政の役割などについて具体的提言を行う。また、開発有望地域については、開発前段階～精査段階の鉱床を対象に、開発に必要なインフラ整備も加味してその経済性を検討し、経済的に開発可能と考えられる鉱床については、開発阻害要因を分析し、開発促進のための具体的提言を取りまとめることにしたい。とくに、既存の鉱業コンビナートの民営化の進展に伴って将来予測される民間セクター主導の探査活動を前提として、国と民間がそれぞれ果たすべき役割について長期的視点から具体的提言を行いたい。

・協議内容：鉱床再評価の対象鉱種は何かとの質問があり、これに対して調査団としては当初要請されたとおり金と銅を主する予定であると答えた。しかし、金についてはその鉱区の大部分が既に民間企業に渡って探査が行われており、外資導入も順調に進んでいるので鉱種を水銀・アンチモン・錫まで拡大してほしいとの要望が出た。調査団はこれを了解し、再評価対象鉱種を金、銅、水銀、アンチモン及び錫とすることで双方が合意した。

鉱床の再評価を行う鉱区については、金の鉱区の大部分が既に民間に渡り探査が進められているが、地質鉱物資源庁及び鉱業公社が探鉱したデータについては本格調査団に提供されること、民間企業との了解が得られた場合はその探査データも提供されることになり、事前調査団はこれを了解した。なお、探査データの多くはキルギス政府の手で実施されたもので、民間による探査データの量は少ないとのコメントがキルギス側からあった。

鉱床再評価について、バリオグラムを用いたクリギングによって鉱量を計算し、必要なインフラ整備を含めた開発概念設計を行って経済性を評価することで双方が合意したが、キルギス側から、有望鉱床についてはその開発シナリオも同時に示して欲しいとの要望が出て、事前調査団はこれを了解した。

ウ、「生産」について

・説明内容：鉱山の探掘、選鉱、製錬及び生産物の輸送システムについて実態調査を行い、問題点を明らかにすると共に、改善策を提言することにした。とくに、要請にあった複雑鉱の処理技術と坑内探掘技術（トラックレスマイニング法）については、必要性及び導入時期を検討の上、当該技術導入のための方策について具体的な提言を行うこととした。

・協議内容：この説明で双方は了解した。

エ、「基盤」、「環境」及び「人材育成」について

・説明内容：この3つの重点項目について、政策的観点から次に5つの提言を行うために、キルギスの鉱業に関連する行政システム、関連法令、投資計画、民営化プログラムについての実態調査及び大学やアカデミー所属の研究所における人材育成の現状についての実態調査を行いたい。

ア) 民間資本とくに探鉱開発への外国資本投資を促進するために、それに関連する法律、税、助成制度についての提言

イ) 探査優先地域で国が基礎的調査を重点的に行う一方で、重点探鉱

地域や開発有望地域で外資を含む民間資本が探鉱開発を行うなど、官と民のそれぞれが果たすべき役割についての提言

- ウ) 今後の鉱業政策を効率的に実施していくための鉱業行政の効率化と一元化についての提言
- エ) 今後の資源開発に伴う環境行政の在り方についての提言
- オ) 効率的な人材育成計画について分野別に具体的提言

また、以上のほかに、現在進行中の鉱業分野の民営化についても、その実現を阻害している要因を分析し、改善策を提言する。

・協議内容：この説明で双方は合意した。

(3) 以上の協議内容に従って合意に達したS/Wの概要は以下のとおりである。

ア. 既存データを収集し、鉱業分野を技術・経済・財務・環境・制度の面から現状分析する。

- ア) 鉱業政策の現状分析
行政制度、投資、民営化プログラム、鉱業関連法、人材育成計画の現状分析
- イ) 鉱業の発展性の現状分析
地質探鉱データ・探査データの管理形態の現状、探査手法、鉱量計算法の分析
- ウ) 鉱業の開発分野の現状分析
プロジェクト運営体系、鉱山開発計画、鉱山開発に関わるインフラ、コンビナートの経営状態などの分析
- エ) 鉱業の生産分野の現状分析
鉱山開発システム、手法、製錬、精錬、流通システムの分析

- イ. 地質学的データベースの構築
- ウ. 技術的・経済的・財務的・環境面からの分析を加えた鉱業振興策の策定
- エ. 短・中・長期のそれぞれの視点からの最適な鉱業振興マスタープラン
 - ア) 地質統計的手法に従った鉱量計算法の構築
 - イ) 地質情報公開制度の構築
 - ウ) 民間資金導入計画・外資導入策の構築
 - エ) 民営化促進策の構築
 - オ) 鉱山開発にかかる新技術導入計画の策定
 - カ) ア)～カ)をまとめたマスタープランの策定
- オ. マスタープランを効果的に実施するための政策提言
 - ア) 外資導入のための法制度・税制・補助金制度の策定
 - イ) 環境保護策の策定
 - ウ) 鉱業分野における官民の役割再構成
 - エ) 政策具現策の提言
 - オ) 人材育成策の提言

(4) 協議の際に最も大きな争点となったのはS/WのUNDERTAKINGを巡ってであっ

た。キルギス側は、「鉱業振興マスタープランにキルギス側から参加させる人員について、その内容が政策に係わる高度なものであることから、キルギス側では優秀な専門家を配置したいと考えている。しかし、財政困難な現在、ステアリング・コミッションの各機関では、最低限の人員まで予算人員が削減され、優秀な専門家といえども採算が縮小された現在レイ・オフの状態にあり、本マスタープランの実施に際してこれらの専門家を配置するには予算措置がされていない]ことから、強く日本側負担を求められた。

これに対して、事前調査団では、日本の政府開発援助としての技術協力は、カウンターパート費用を要請国が負担することを前提として行われていることを強く主張し、一時S/W締結が決裂寸前になった。

結局、本マスタープランのカウンターパートは、調査運営に携わる高度な判断を行う人員と定義し、その他にも本調査実施には、優秀な専門家を必要とすることを双方が理解することで双方が最終的に合意した。

(5) 以上の協議内容を整理し、英文を正とするS/W及び討議議事録(M/M)を作成、S/Wは、日本側JICA、キルギス側第一副首相・国家資産委員会及び地質鉱物資源庁が、M/Mは、日本側JICA、キルギス側ステアリング・コミッションを構成する10政府機関が署名した。

(6) 以上のステアリング・コミッションで協議された事柄のほかに、キルギス鉱業公社を訪問し、本マスタープランについて話し合った際、以下のキルギス鉱業の問題点が指摘され、これらの諸点を十分考慮しながら鉱業振興マスタープランを進めることを約束した。

ア. 本年成立した新地下資源法では、旧地下資源法にあった鉱業に対するの税制優遇措置が削除され、このことがキルギス鉱業への外国投資に悪影響を与える恐れがあり、今後鉱業の特質に応じた税制優遇策を講じることを検討する必要がある。

イ. ハイダルカンコンビナートの管轄が通商産業省に移管され、カラバルタを始め多くの鉱業生産コンビナートが今年になって民営化されるなど、キルギスの鉱業の構造が著しく変化し始めている。このため、キルギスの鉱業生産物についての品質管理・市場開拓を一貫して行う政府機関が実質的になくなりかけており、このことは市場経済下での自由競争の経験に乏しいキルギス鉱業の国際競争力の低下と鉱業の不振を招きかねない。

ウ. キルギスの鉱業は、キルギスが経験してきた歴史・社会・経済の発展の過程で成長してきたものであり、その振興マスタープラン策定に当たっては、キルギスの社会・経済の実状を十分に考慮したものとしてみとめて欲しい。

7. 全体所感

1) キルギスの鉱業は、化石燃料資源・金・アンチモン・水銀・錫・タングステン・銅・鉛・亜鉛・レアアースほかの多くの鉱産資源を持ちながら、旧ソ連邦の統制経済下では水銀・ウラン・アンチモンなどの特定鉱種の生産拠点としてしか機能していなかった。しかし、

1991年の旧ソ連邦の崩壊により、突然に一独立国として鉱業政策を推進して行かなくてはならない状況に追い込まれた。

- 2) キルギスは現在、民営化の第3段階に入り、鉱業コンビナートを含む大規模国営企業の民営化が急速に進められている。しかし、この動きは、一貫した鉱業政策として進められていると言うよりはむしろ市場経済化の大きな流れに押し流されながらやむを得ず民営化している状況にある。
- 3) このような状況下で、旧ソ連邦時代に作られた鉱業コンビナートの体質改善を図りながら、鉱業公社を中心に、旧ソ連時代には注目されていなかった金資源を外資を導入して開発するなど独自の積極的な鉱業振興策を講じており、鉱業は工業生産分野で依然として現在もなお重要な位置を占めている。
- 4) しかしながら、これらの現在開発されているあるいは開発されようとしている資源は、旧ソ連邦時代に組織的に実施された探鉱活動の遺産にすぎず、キルギス鉱業の将来の持続的な成長を図るためのキルギス独自の資源政策はこれまで示されていない。
- 5) このために、開発に至るまでに長期の探鉱投資を必要とする鉱業の特質に応じた税制上の優遇措置や、国が探鉱を支援するなどの振興策、鉱業活動による環境負荷対策は全く取られていない。また、これまで鉱業公社を介して国が行ってきた国際的市場での市場開拓や高品質鉱産品の開発などが、民営化によって企業の手任せられることになり、鉱種によってはキルギスの鉱産品の国際的競争力低下や、それに伴う鉱業不振を招きかねない状況となってきた。
- 6) このような状況に鑑み、1997年に民営化が始まった鉱業部門において、持続的成長を目指した振興マスタープランを、国際市場を視野に置きながら早急に作成し、鉱業の基本となる探鉱部門での官と民の役割分担、開発・生産部門での外資を含む民間資本の活用と新技術の導入、民間資本導入を促進するための法制と行政基盤の整備、積極的な鉱業振興政策の実施などを行う必要がある。

第2章 キルギス共和国の概要

1. 一般概況

1) 国土の概要

キルギス共和国(図2.1)は、中央アジアの南東部に位置し、北方でカザフ共和国、西方ではウズベク共和国、南方ではタジク共和国、東方では中国とそれぞれ国境を接する。国土面積は199.9千km²で日本の約半分の広さである。

キルギス共和国は、その南西部がパミール・アルタイ山脈に、北東部が天山山脈に属する山岳国で、国土の2/3以上は標高3,000 m以上、約90%が海拔1,500 m以上の高地で占められる。森林はわずか5.2%しかない。

ポベダ山(標高7,439 m、旧ソ連邦第2の高峰)、ハンテングリ山(標高6,995 m)の2つの高峰が中国との国境地帯に聳えている。この万年雪に覆われた2つの高山から西にクングイ・アラトウ山脈が、南西にはコクシャルトウ山脈が延び、それぞれキルギス山脈とアライ山脈に続いている。さらに、第3のチルスケイ・アラトウ山脈が国の中央を西に延び、キルギスを南北に二分している。チルスケイ・アラトウ山脈の北には、幅約200km・標高約3,000 mの高原が東西に長く延び、その東部の海拔1,609 mにイシク・クル湖(面積6,236km²、塩湖)があり、この付近が北に流れるチュー川(河川長221km)と、西に流れてフェルガナ盆地でシルダリア川と合流するナルイン川(河川長535km)の源流となっている。キルギスの西部は東部に比べて標高が低く、西に向かって開いたU字形をなしながら北と南でフェルガナ盆地を囲んでいる。フェルガナ盆地の大部分はウズベク及びタジク両共和国の領土である。

首都はビシュケク(人口595,300人)で、アラトウ山脈の北麓の海拔700~900 mの当国唯一の平野地帯に位置している。シルクロードの時代には、中国からの2ルートのうち、天山山脈からイシク・クル湖畔を通り、ビシュケクへと下る天山北路が通る交通の要衝であった。

行政的に、ジャラル・アバド州(人口856.9千人、9地区、5都市、8町、64村)、イスイク・クリ州(人口429.9千人、5地区、3都市、5町、58村)、ナルイン州(人口264.7千人、5地区、1都市、2町、54村)、オシュ州(人口1,479.0千人、10地区、5都市、7町、106村)、タラス州(人口207.9千人、4地区、1都市、1町、35村)、チュー州(人口762.5千人、8地区、4都市、5町、105村)及びビシュケク市(人口605.2千人、1都市、1町)の8行政区に区分されている。

2) 気候

西部の河谷沿いの低地や山麓は、夏は乾燥し、冬は比較的雨量の多い温帯地中海性気候である。山地は寒さの厳しい冷帯気候で、天山山脈の山岳地帯は高山気候である。

首都ビシュケクの気温は、-5~35℃で、夏は乾燥して暑く、冬は比較的雨量もあり、気温も比較的高い。天山山脈やパミール・アルタイ山脈の高地には、万年雪や氷河を伴う高峰が連なる。

3) 植生

標高2,000 mまでは半砂漠又はステップで、それ以上は亜高山植物帯となり、標高3,000 m以上では高山の草地である。

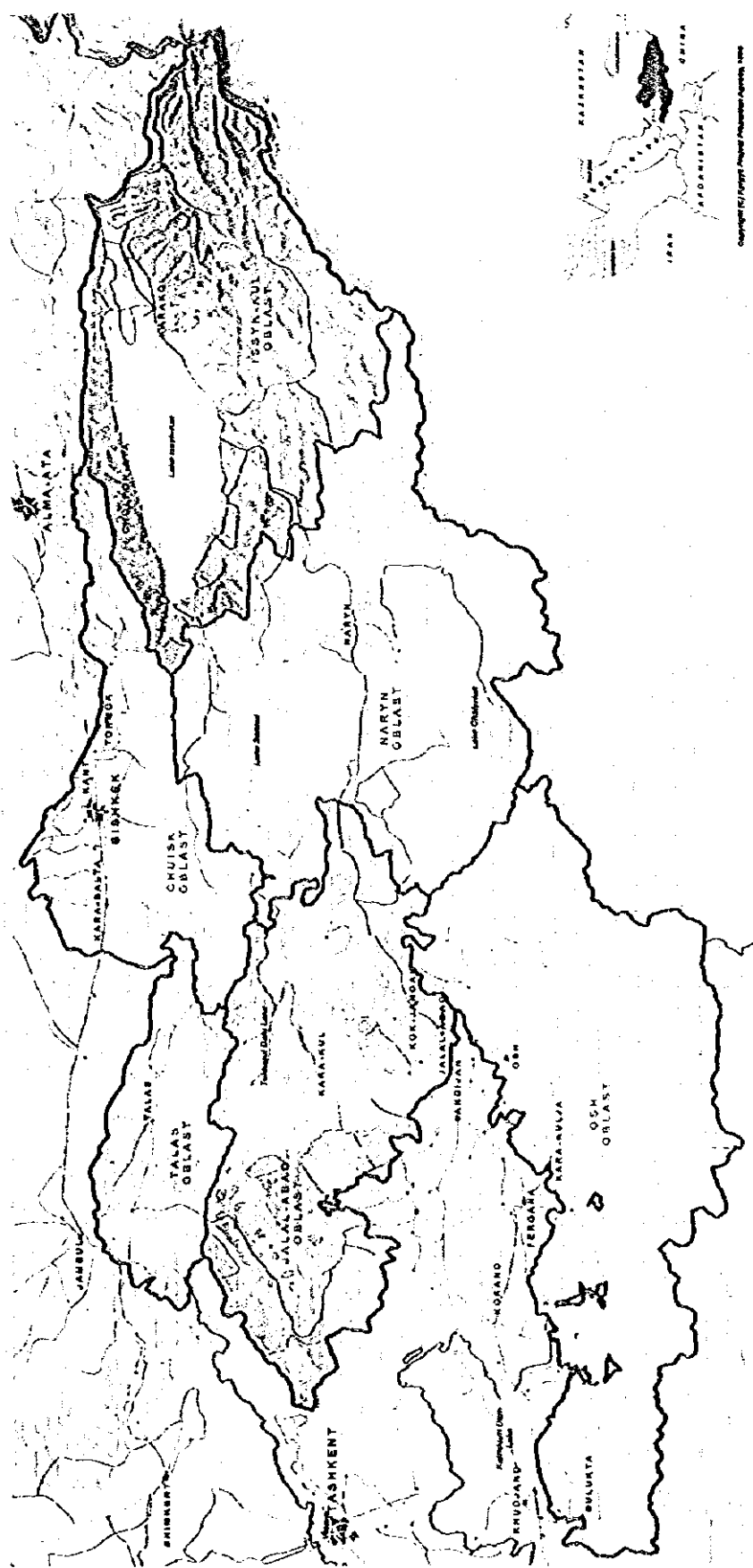


図2.1 キルギス共和国

西部の河谷沿いの低地には塩分に強い草やポプラの多い森林地帯があり、タマリスク、カワヤナギ、ロシアオリーブも見られる。しかし、高度が高くなるに連れて草地が増え、クルミ、カエデ、アンズなどの落葉樹が見られ、標高 1,200 m 以上では牧草地やハイマツ帯になる。山地にはヤギ、ヒツジ、ヒョウ、チータなどが棲息している。

4) 人口・民族・宗教・言語

1997年1月1日現在の人口は4,606.8千人で、都市部と村落部の人口比率はそれぞれ34.4%及び65.6%である。

キルギスは40の民族を意味するキルギス語で、実際には80以上の民族で構成される多民族国家である。1996年の統計では、キルギス人60.8%、ロシア人15.3%、ウズベク人14.3%、ウクライナ人1.5%、タタール人1.2%の6民族で全人口の93%強を占め、その他にドンガン人、カザフ人、ウイグル人、タジク人、トルコ人、ドイツ人、朝鮮人、アゼルバイジャン人などが住んでいる。このうち、旧ソ連邦時代に政治・経済・技術の中心的役割を果たしたロシア人の比率は、旧ソ連邦時代の1989年から減少の一途を辿り、1989年の21.5%から1997年の15.3%までに減少し、現在もその傾向は続いている。

キルギス人は、北アジアに祖を持つトルコ化したモンゴル系民族で、16世紀以後に現在の天山山脈方面に移動した。中央アジアの諸民族の中では最もモンゴロイドの形質を強く持ち、朝鮮半島以外では最も日本人に似た容姿を持つと云われている。

キルギス共和国における宗教は、イスラム教スンニ派が主流を占め、都市部では38%・農村部では62%がこの宗派に属している。しかし、旧ソ連邦時代の脱宗教教育が50年余りにわたって行われ、さらに1993年5月の新憲法で非宗教国家であることを明確にしている。現在、イスラム教の教義や戒律を厳密に守っている教徒は極めて少ない。

公用言語はロシア語及びキルギス語で、ロシア語はキルギスの公用文書や商業活動で一般に用いられ、全国で通用する。なお、英語を話す人は政府機関においても極めて少ない。

5) 歴史

キルギス人は、もともとエニセイ川上流地域に定住していた種族で、モンゴルの遊牧民と深いかかわりを持っていたとされており、中国の漢代、南北時代の資料にその存在が記されている。紀元前後の頃にはフン族の支配下に置かれ、6世紀に入るとトルコ帝国に征服されて急速にトルコ化し、現在のキルギス人が形成された。その後、一時中国の唐の属領となり、ウイグル帝国が成立するとその支配下に入った。13世紀にはジンギス・ハーンに征服され、モンゴル、続いて元の領土となった。16世紀頃にキルギス族の一部は西部の天山山脈やフェルガナ地方、またパミール高原へ移住し、中国の清朝の支配下に入った。その後、コーカンド・ハーン国に支配されたが、やがてロシアの中央アジア進出によってキルギス人の大部分が住むキルギスが1963年に帝政ロシアの植民地となった。

1917年のロシア革命後、1918年にソヴィエト政権下に入り、ロシア共和国の「トルキスタン自治ソヴィエト社会主義共和国」の一部となったが、1924年の中央アジアにおける民族的境界区分に基づくソヴィエトの再編成の際にロシア共和国の「カラ・キルギス自治州」となり、1925年に「キルギス自治州」と改称され、1926年に自治共和国に、1936年12月にソ連邦構成共和

国に昇格した。

1980年代末に始まる旧ソ連の崩壊に伴い1990年12月に主権宣言を行い、1991年1月5日に国名を「キルギス共和国」に改称し、続いて同年2月5日に首都名をフルンゼからビシュケクに改称し、同年8月31日に独立を宣言した。

2. 政治、社会・経済情勢

1) 政治

1991年8月の独立宣言に続いて、1991年10月の直接選挙で大統領（任期5年）が選出され、1992年12月に旧ソ連時代の憲法を廃して新憲法が制定され、1993年5月に採択された。大統領はアスカル・ア・アカエフで、民主化と市場経済導入をスローガンとした施政を行い、1994年1月の国民投票で圧倒的多数の信任を得、1995年12月の大統領選挙で71.6%の圧倒的な支持率で再選された。その権限は1996年2月に実施された国民投票によって大幅に強化され、法令の提案・拒否権を有するほか、首相・副首相並びに州知事を任命する権限を持つ。

政治体制は共和制である。1990年2月に最高会議を廃して一院制議会が創設され、議員は18才以上を有権者とする普通選挙によって選出される。その後、1994年10月の国民投票で二院制議会（立法議会；定数35名、代表者会議；定数75名、任期4年）の創設が決定され、1995年2月に選挙が行われた。キルギスには多くの政党が存在し、その主なものは共産党、Ata-Mekan and Erkin Kyrgyzstan、市民運動党などであるが、議会に議員を出している政党は比較的少ない。

政治は、権限が強化された大統領の下で、大統領により任命された首相及び副首相によって運営される閣僚会議を中心に行われており、首相の下に第一副首相及び2人の副首相が、その下に国家資産、国家統計、都市経済、家族問題、宗教、麻薬管理の各委員会や、外務省、内務省、国

表2.1 キルギス共和国の連結予算（百万ソム）

	1992	1993	1994	1995	1996
歳入	252.4	877.7 ¹	2005.1	2745.9	3965.1
付加価値税	39.8	233.9	528.8	739.8	1247.5
利益税	39.6	230	434.6	433.2	372.1
消費税	13.7	74.2	172.4	308.3	254.7
小売取引及び住民サービスに対する税	-	-	52.8	167.8	114.2
所得税（法人）	12.9	73.4	225.2	287	288
対外経済活動による収入	0.4	29.9	47.3	134.3	196.6
非常事態の警告及び処理に関する資金収入	-	55.2	104.3	141	159.2
歳出	233.7	1255.6	2926.7		4610.5
経済部門への融資	45.2	249.8	256.2	365.8	443.7
社会的・文化的施策への融資	97.2	569.5	1721.4		2990.9
国の公共サービス、防衛、社会的秩序、保安に要する資金の供与	15.9	119.5	416	898.3	1250.2
予算の赤字	-	377.9	921.6	1864.6	1250.6

註1；予算赤字分の補填に要した金額を除く